

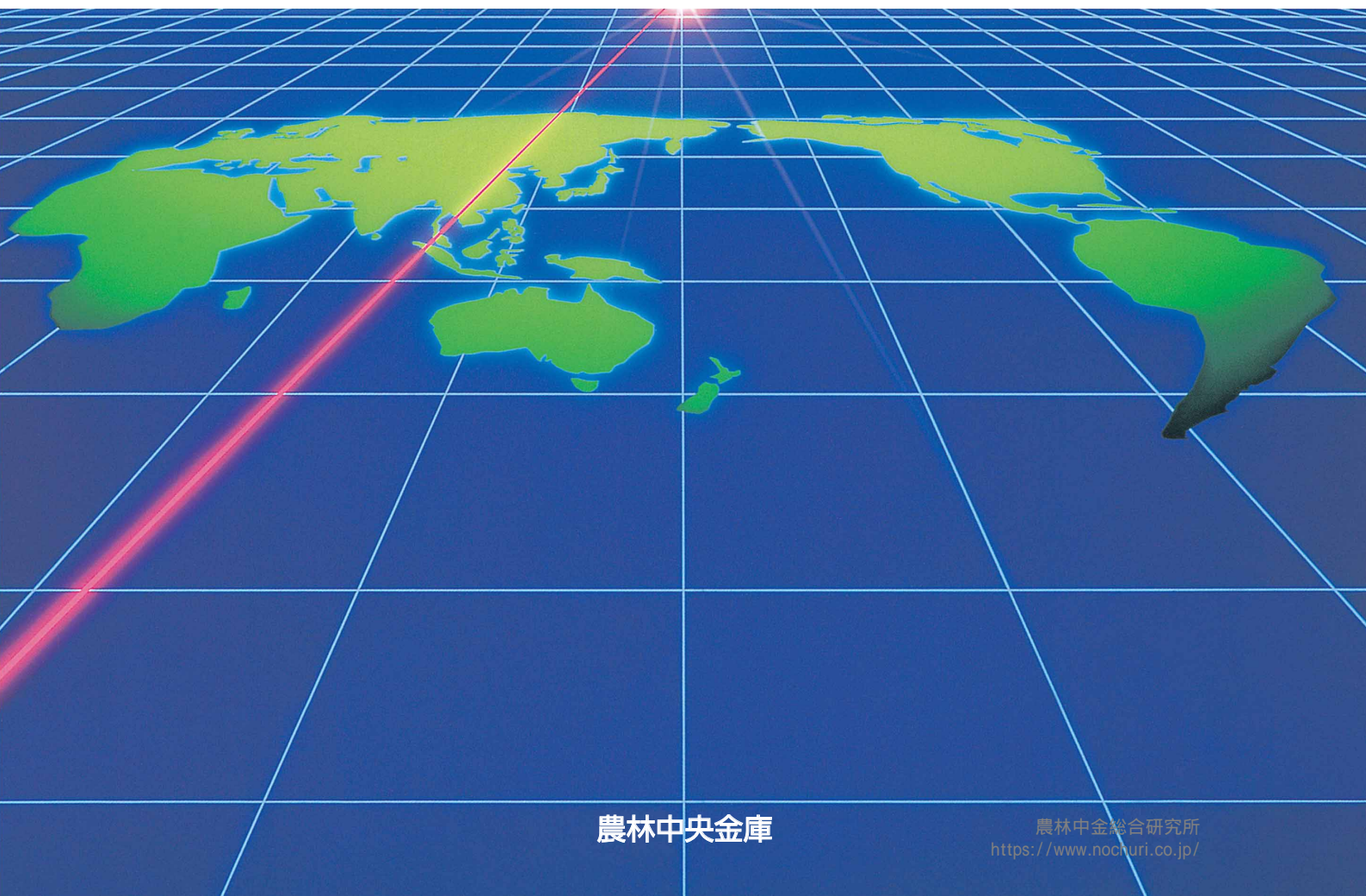
農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2026 **7** JULY

農産物の需給構造の変化と食料安全保障

- 食料安全保障をめぐる構造変化と分析の視座
- 安定調達が求められる一方で複雑化する小麦サプライチェーン
- 需要の変化に対応する茶生産の動向と課題



変化を前提とした農業経営

近年、国際情勢の変化に加え、気候変動や家畜疾病の発生など、農業経営を取り巻く条件は大きく変わりつつある。パンデミック、国際紛争、物流網の混乱はその代表例で、足元での中東情勢悪化も、ホルムズ海峡は世界の原油・LNG（液化天然ガス）輸送の要衝であり、その動向はエネルギー価格のみならず、肥料、飼料、物流コストなどを通じて農業経営に影響を及ぼすことから注目されている。

このように、農業経営を取り巻く環境は、以前よりも変化が大きくなっており、農業経営体に相応の対応を迫っている。これまでは、天候変動や市場価格への対応が中心であった。それに加えて、国際物流、エネルギー情勢、為替、地政学的リスクを意識することが重要で、これらを踏まえて経営判断を行うことが求められている。ただし、変化や農業経営への影響を正確に予測することは難しい。重要なのは、危機の発生を予見することではなく、変化する条件のもとでも経営を継続できる力を平時から培っておくことである。平時の効率性と有事のレジリエンス。この両立こそが、これからの農業経営に求められる視点ではないだろうか。また、これまでの経験をふまえると、変化の影響は品目ごとに一様ではない。新たな制約となる場合や、新たな機会となる場合もある。変化を的確にとらえ、自らの経営にどのように活かすかという視点も重要である。

一方、食料安全保障をめぐる議論にも新たな変化をもたらしている。従来は、農産物や生産資材を十分に確保できるかが主な関心事項であった。しかし、価格、品質、ロット、タイミングといった調達条件は不安定化しやすくなっている。つまり、必要なものを、必要な時に、必要な条件で確保できるかという課題である。したがって、食料安全保障の論点は、「量の確保」から「調達条件の安定化」へと広がりつつあると言えるだろう。こうしたなか、農業を支えるサプライチェーンに変化の兆しがうかがえる。国内の農業関連企業において、生産資材等の調達先の多様化、調達条件の変化に伴う価格転嫁を前提に、農業生産現場へのサービス向上、機能強化など、新たな取り組みや試みもみられる。

本号では、こうした問題意識をさらに掘り下げる論考として、小針主席研究員が食料安全保障をめぐる国際需給構造や生産資材供給の変化について整理し、鈴木主事研究員が小麦を対象に中長期的な調達環境と国内の人口減少局面での需要構造の変化を分析している。両論調に共通するのは、量の確保の問題としてではなく、調達環境や生産条件を含めた構造変化として捉えている点である。様々な変化を前提として考える視点こそが重要で、これからの食料安全保障・農業経営の姿を考える契機となれば幸いである。

（株）農林中金総合研究所 リサーチ&ソリューション第2部長

長谷川晃生・はせがわ こうせい

今月のテーマ

農産物の需給構造の変化と食料安全保障

変化を前提とした農業経営

今月の窓

(株) 農林中金総合研究所 リサーチ&ソリューション第2部長
長谷川晃生

食料安全保障をめぐる構造変化と分析の視座

小針美和 — 2

2040年までの世代別の食嗜好を考慮した用途別需給推計

安定調達が求められる一方で
複雑化する小麦サプライチェーン

鈴木基臣 — 18

需要の変化に対応する茶生産の動向と課題

山本裕二 — 35

談話室

小規模農家の生産の原点と変遷について

公益社団法人 日本茶業中央会 専務理事 鈴木貞美 — 52

本誌において個人名による掲載文のうち意見に
わたる部分は、筆者の個人見解である。

食料安全保障をめぐる構造変化と 分析の視座

主席研究員 小針 美和

〔要 旨〕

農中総研の中長期プロジェクトの成果をふまえ、食料安全保障を国際需給構造と国内の供給基盤を結びつけた構造的課題として再整理した。現代の食料安全保障の課題は総量としての供給不足ではなく、国内外の供給体制の不安定性にあり、気候変動や地政学的対立、生産資材制約などのリスクが複合的に連関している点に特徴がある。

なかでも、生産資材の供給制約は食料生産に直接影響を及ぼす点で重要であり、特に肥料に着目すると、資源の偏在、原料やエネルギーの価格変動が供給基盤の脆弱性を高めている。日本の食料安全保障は輸入依存と生産力低下の二重の制約に直面しており、耕畜連携をはじめとする地域資源循環の取り組みは、供給基盤の安定性を高めるうえで重要な方策として位置づけられる。

目 次

- はじめに
- 1 食料安全保障とは
- 2 国際的な視点からみた食料安全保障
 - (1) 内部条件からみた各国の食料安全保障の差異
 - (2) 国際食料需給構造と穀物貿易の変化
 - (3) 食料安全保障をめぐる構造変化と政策対応
- 3 日本における食料安全保障
 - (1) 日本の食料安全保障政策の展開
 - (2) 基本法改正と食料安全保障
- 4 食料安全保障と肥料
 - (1) 国際的に顕在化した肥料供給リスク
 - (2) 日本の肥料供給構造と脆弱性
 - (3) 食料安全保障との関係と含意
- 5 地域資源循環と耕畜連携
- 6 総括と今後の課題

はじめに

2020年代に入り、気候変動の進行や地政学リスクの顕在化、パンデミックによるサプライチェーンの混乱などを背景として、食料安全保障を取り巻く環境は大きく変化した。その変化は単なる一時的な供給不安ではなく、国際的な食料供給体制そのものの不安定性を露呈させるものともいえ、食料安全保障は日本のみならず世界的に、構造的な課題として再認識されている。

このような問題認識のもと、農中総研では「持続可能な農業の構築と食料安全保障に向けて」を中長期テーマに掲げ、22年度以降、継続的に調査研究・発信・提言を行ってきた。その特徴は、食料安全保障を個別事象の積み重ねとしてではなく、国際的な需給構造、各国の資源・人口・経済力といった内部条件、さらには肥料をはじめとする生産資材の供給基盤までを含めた相互関連のなかで、構造的に把握する点にある。

本稿では、これまでのプロジェクトの成果をふまえ、こうした構造的把握の枠組みを提示するとともに、日本の食料安全保障のあり方と課題について整理する。

1 食料安全保障とは

食料安全保障とは、大まかにいえば、人々の生存に不可欠な食料を適切かつ安定的に確保することであり、国民の食料を守

ることは各国政府の重要な責務であると認識されている。

FAO（国連食糧農業機関）による国際的な定義では、Food Security（フードセキュリティ）とは「すべての人がいかなる時にも、活動的で健康的な生活に必要な食料を、十分かつ安全で栄養あるかたちで、物理的・社会的・経済的に入手できる状態」とされる。この考え方は、①供給可能性（十分な食料の存在）、②アクセス（入手できること）、③利用（栄養的に適切に消費できること）、④安定性（それらが継続的に確保されること）という4つの要素から構成されている。20年代に入ると、食の選択や政策参加の権利を示す「エージェンシー」や、将来世代まで視野に入れた「持続可能性」という新たな構成要素が提案されるなど、その概念は時代の変化に合わせて広がりをみせている。

ただし、重視される／すべきポイントは、例えば、輸入も含めれば国内での必要量の確保が可能となる先進国では、安定供給や品質・多様性の確保、災害や国際情勢への備え、環境との両立が課題となるのに対し、途上国では貧困によるアクセス不足や飢餓の解消、分配の改善が中心的な課題となるなど、各国のおかれた状況によって異なる。

2 国際的な視点からみた食料安全保障

食料安全保障のとらえ方が多様である背

景には、各国・地域が直面する課題が農地資源、人口規模、経済水準、さらには食生活の違いによって大きく異なる点がある。加えて、今日の食料供給は国境を越えた貿易や国際市場を通じて成り立っており、一国の需給のみでは完結しない。このため、食料安全保障は国内要因に加え、国際的な需給環境や貿易構造の影響を強く受ける。

したがって、その実態を把握するには、個別国の状況にとどまらず、国際的な需給構造や貿易動向を含めた視点からの検討が不可欠である。

(1) 内部条件からみた各国の食料安全保障の差異

国ごとの食料安全保障の差異を理解するうえで重要となるのが、各国の基礎的な内部条件、すなわち農地資源の賦存状況、人口規模、そして経済力である。

まず、農地資源と人口との関係は、食料供給力を規定する最も基本的な要素である。人口に対して十分に農地を有する国は、国内生産によって食料需要を賄う余地が大きく、輸出を通じて国際市場に供給を行う立場にも立つ。一方、農地資源が限られ、かつ人口密度の高い国では、国内生産のみでの食料確保が困難となり、輸入が必要となる。

ここで重要になるのが経済力である。農業以外の産業が成熟しており、所得水準が高い国は、国際市場からの調達にかかる問題は少ない。他方で、低所得国では、活用可能な資源を有していたとしても生産技術

の欠如やインフラの未整備が国内生産の制約になること、輸入するとしても購買力が乏しいため価格上昇の影響を受けやすいことなどから、食料不安に陥りやすい構造にある。

また、中国やインドのような人口大国では、食料需要が極めて大きく、国際市場の供給制約に直面しやすいため、不足が国内の混乱につながるリスクを強く意識している。そのため、国際市場への過度な依存を回避し、主食穀物の自給を重視するようになる。

加えて、経済発展は食料の需要構造を大きく変化させる。所得水準の上昇は、穀物中心の食生活から、肉類や乳製品、油脂類などを含む多様な食生活へと移行する。そして、その変化はこれまで畜産物や油脂類の摂取量が少なかった新興国で特に顕著に表れる。畜産物の生産には、穀物を直接消費する場合より多くの飼料を必要とするため、畜産物需要の拡大は穀物需要を一層押し上げる。そのため、農地に制約のある国での畜産物需要の拡大は、輸入依存を促進させる。

このように、食料安全保障は、人口・資源・所得・食生活の変化が相互に作用することで規定される構造的な問題である。

(2) 国際食料需給構造と穀物貿易の変化

現在の世界の食料供給体制は国際市場を通じた分業となっており、各国は国外の需給や貿易環境の影響を強く受ける。

a 農産物貿易における国際化の進展

80年代以前の国際穀物市場の主要課題は、北米や欧州諸国における国内需要を上回る生産による供給過剰であった。一方で、穀物を安定的に輸入しうるだけの経済力を持つ国は必ずしも多くなく、そのなかで日本は食料輸入国として早くから国際市場への依存度を高め、主要な輸入国として存在感を示していた。すなわち、この時期の国際穀物貿易は、供給側の過剰と需要の限定性という非対称な構造となっていた。

80年代に入ると、世界経済は貿易自由化や輸送・情報技術の発展を背景として急速にグローバル化が進展する。80年代には債務危機や冷戦末期を契機に市場重視の政策転換が進み、農業分野においても国家による価格支持や流通統制の縮小、貿易自由化が進展した。その結果、食料供給は次第に国際市場への依存を強め、各国の食料供給体制も国内完結型から国際分業型への移行が目立つようになる。そして90年代に入ると、ガットウルグアイラウンドの合意に代表される多国間貿易体制の整備や自由貿易協定の萌芽を背景に、フードバリューチェーンの国際化が進展し、各国の農産物の生産や輸出入は比較優位にもとづく分化が進んだ。その当時は、貿易自由化やグローバルなモノの行き来を活発化させることが世界経済の成長と発展に結びつくと言われていた。

b 穀物貿易の質的变化

農産物貿易のなかでも、特に食料安全保

障との関連が強いのはコメ・小麦・トウモロコシおよび大豆を核とする穀物貿易である。これら三大（四大）穀物は世界の食料供給の基盤を構成するが、その性格は一樣ではない。コメはアジア地域を中心に主食として自国で消費される割合が高く、生産量に占める貿易量の割合も、また穀物貿易全体に占めるコメの比重も比較的小さい。一方、コメ以外の穀物は貿易に供される比重が高い。ただし、小麦は主食としての消費がメインであるのに対し、トウモロコシや大豆は飼料や油脂原料として使われる割合が高い。このように、穀物の需給構造は主食穀物と飼料・工業用途穀物という二層構造となっている。

c 貿易構造の変化

2000年代には、新興国の経済成長や食生活の変化、バイオ燃料需要の拡大を背景に、飼料・油脂原料としての穀物需要が拡大した。一方で供給は北米、南米、ロシア・ウクライナといった地域に集中し、供給構造の偏在が進んだ。

10年代には、世界貿易機関（WTO）中心の多国間体制に加え、自由貿易協定（FTA）・経済連携協定（EPA）など地域的・選択的な貿易枠組みが拡大し、貿易ルールは多層化した。この背景には、多国間交渉の停滞によりルール形成が進みにくくなったことに加え、各国が自国の産業保護や戦略的利益の確保を目的として、より柔軟かつ迅速に合意可能な二国間・地域間の枠組みを重視するようになったことがあ

る。また、サプライチェーンの高度化に伴い、特定国・地域間での連携を強化する必要性が高まったことも、この流れを後押ししている。こうした変化は供給網の再編や調達先の多様化を促すとともに、世界的な気候変動や食料需要の拡大と相まって、食料供給の安定性に新たな課題をもたらしている。とりわけ、地域的な貿易枠組みの拡大は供給関係の偏在や囲い込みを招く可能性があり、国際市場の統合性を低下させる要因となる。さらに、政治関係の影響を受けやすい構造となることで、地政学的リスクが食料供給へ波及しやすくなる。

d 国際政治環境の変化と食料供給構造の再編

近年では、国際的な政情の変化、とりわけ米中関係の変化が穀物貿易に大きな影響を与えている。中国は2000年代以降、経済成長と食生活の変化を背景に飼料穀物、とりわけ米国産大豆の輸入を大幅に拡大させ、米国との間で強い相互依存関係を形成してきた。しかし、18年以降の米中対立、貿易摩擦の激化のなかで、中国は自国生産の強化と輸入穀物の調達先の多様化を積極的に進めている。その受け皿として代表的な国がブラジルである。ブラジルをはじめとする南米諸国は2000年代以降世界有数の穀物供給拠点となっており、20年代に入ると中国の大豆輸入量の過半をブラジルが占めるようになっている。このように、穀物貿易は多極化し、需給構造はより複雑化している。

さらに、パンデミックやロシアのウクライナ侵攻は、サプライチェーンの混乱と価格変動を通じて食料供給の不安定性を顕在化させた。加えて、保護主義的な通商政策の再強化や対中関係の緊張の継続により、米中摩擦は再び強まる兆しをみせている。これらの動きは、多国間ルールに依拠してきた従来の貿易秩序を変化させ、食料貿易が政治的要因の影響を受けやすい構造へと移行しつつあることを示している。

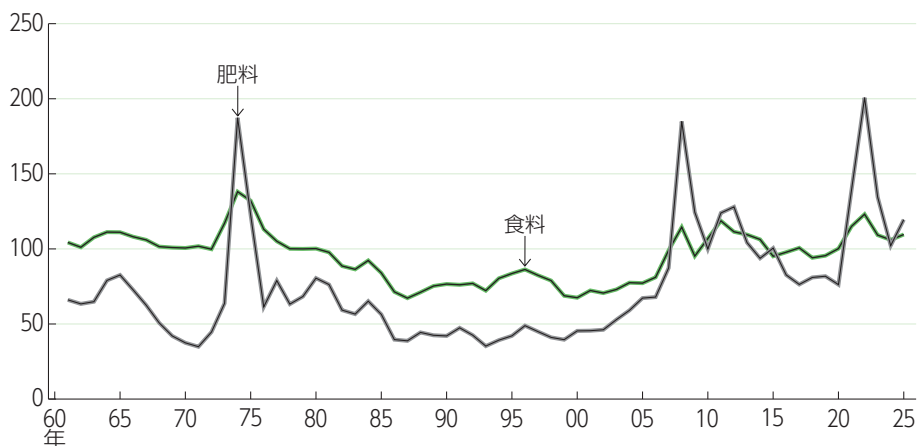
このように、近年の情勢変化は、グローバル化がもたらしてきた利点に比べて、副作用としての供給の脆弱性の影響が相対的に強まっていることを示唆している。

e 生産資材としての肥料の重要性

また、後に詳述するとおり、ロシアのウクライナ侵攻を契機として、食料そのものだけでなく、食料生産に不可欠な中間投入財である肥料の安定供給も国際的な課題として顕在化した（第1図）。肥料の主原料であるリンやカリウム、天然ガス（窒素肥料の原料）は特定の国・地域に偏在しており、供給構造は穀物と共通している。

塩化カリをはじめとする原料やエネルギー価格の高騰がもたらす肥料価格の急騰は、農業生産コストを押し上げるとともに、施肥量の抑制を通じて生産量の減少にもつながる。こうした状況は、食料安全保障が単なる農産物の需給問題にとどまらず、生産資材を含めたより広い供給体系の安定性に依存していることを示している。

第1図 国際食料価格・肥料価格指数の推移(実質)



資料 FAO[FAO Food Price Index]、World Bank[World Bank Commodity Price Data]
 (注) 食料価格指数は2014年～2016年の平均値を100として実質化。肥料価格指数は2010年を100として実質化した指数。

(3) 食料安全保障をめぐる構造変化と 政策対応

このようにみていくと、現代の食料安全保障の本質的課題は、食料供給量そのものの不足ではなく、国際供給体制が構造的な不安定性を内包している点にあるといえる。

こうした問題を、食料安全保障を脅かすリスクという観点から整理すると、気候変動や地政学的対立、輸出規制、物流の混乱、

肥料などの生産資材の制約、さらにはバイオ燃料需要の増加や投機資金による価格変動など、多様な要因が挙げられる（第1表）。そして、これらのリスクはそれぞれ独立して存在するのではなく、複合的に、相互に関連しながら影響を増幅する。

例えば、地政学的な緊張はエネルギー価格や肥料供給に波及し、それが農業生産コストの上昇を通じて食料供給に影響を与える。また、気候変動による生産変動は価格

第1表 食料安全保障を脅かす主なリスク

区分	リスク要因	内容	主な影響
環境・自然	気候変動・異常気象	気温上昇、干ばつ、洪水、熱波の頻発	収量減少・品質悪化・病虫害増加
地政学	紛争・国際対立	ウクライナ侵攻、米中対立など	穀物・肥料供給の停止、価格高騰
政策・制度	輸出規制	輸出国による輸出制限	供給ストップ、価格急騰
サプライチェーン	サプライチェーン・物流の混乱	パンデミック、港湾・輸送障害、海洋封鎖	輸送遅延、物流コスト上昇、供給停滞
生産資材	化学肥料の供給停止、価格高騰	原料偏在・輸入依存、エネルギー価格影響	農業コスト上昇、生産減少
エネルギー・資源	バイオ燃料需要増加	穀物・油脂の燃料利用増加	食料とエネルギーの競合
金融・市場	投機資金の流入	商品先物市場への資金流入	価格変動の増幅・不安定化

資料 阮蔚(2022)等をもとに筆者作成

の不安定化を招き、これに投機的資金の流入や輸出規制が重なることで、市場の変動がさらに増幅される。このように、食料安全保障をめぐるリスクは単一の要因ではなく、複数の要因が同時に作用する構造にあり、現代の食料安全保障は、個別のリスクへの対応にとどまらず、相互に関連するリスク全体を視野に入れた包括的な対応が求められる段階にある。

とりわけ近年は、パンデミックや地域紛争を契機として、こうしたリスクが複合的に、同時並行で顕在化することで穀物の国際間取引の不安定性が一層高まっている。近年、各国の食料安全保障政策において、自給志向や国内農業の維持・強化を重視する動きが強まっているのも、こうした認識の反映といえよう。

そのなかで、日本の政策を検討するにあたっては、EUやスイスの取り組みが示唆的である。これらの国・地域は、新大陸ほどに農地資源に恵まれてはいないなかで、食料安全保障の観点から国内農業・農地の維持を政策の中核に据えている点に特徴がある。

EUでは、共通農業政策（CAP）の下で、食料の安定供給を基本目的の一つとして位置づけ、直接支払いを通じて農業所得を支えながら、生産基盤の維持を図っている。特に近年は、気候変動や国際需給の不安定化を背景に食料安全保障の重要性が再認識され、農業生産をEU域内で持続的に確保することが政策の中心課題とされている。また、平時から需給状況やリスクの把握を

行う体制を整備するとともに、供給網の多様化や緊急時対応のルール整備を進めるなど、危機対応力の強化にも取り組んでいる。

スイスでは、食料安全保障がより明確に国家の基本方針として位置づけられている。同国は歴史的に輸入途絶による食料不足を経験しており、その反省から国内生産の維持を重視してきた。現在では憲法において食料供給の確保と農業の多面的機能が明記され、農地の確保や直接支払いを通じて生産基盤を維持する政策が展開されている。さらに、土地利用規制による優良農地の保全や、供給保障を目的とした支払い制度など、長期的な観点から食料安全保障を支える仕組みが構築されている。

3 日本における食料安全保障

本節では日本の食料安全保障の特徴と課題について整理する。

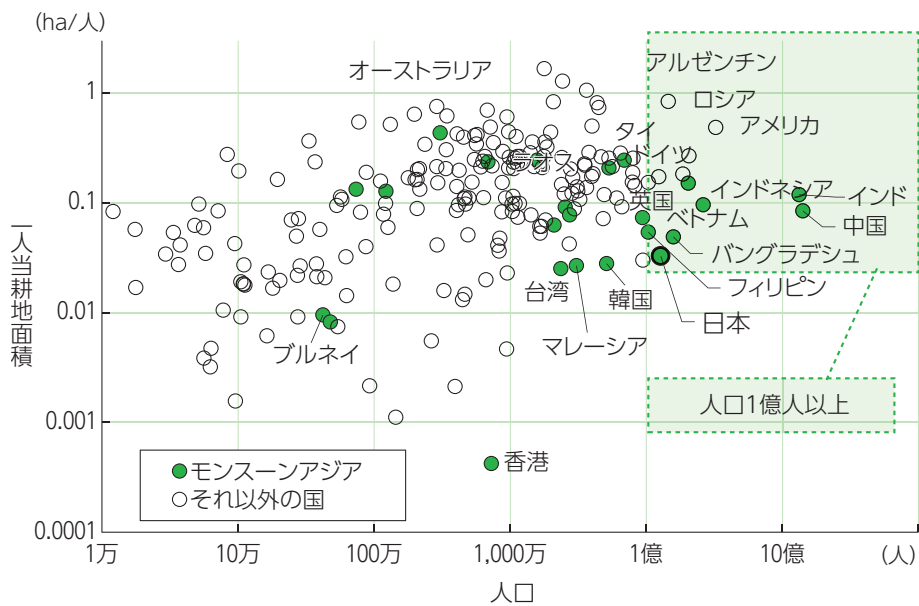
(1) 日本の食料安全保障政策の展開

a 日本の食料安全保障の基礎的条件と輸入依存の形成

日本の食料安全保障は、農地資源の制約という構造的条件のうえに形成されてきた。人口規模に対して農地が極めて限られており、土地利用型農業においては国際的に比較劣位にある（第2図）。

このため、国内生産のみで食料需要を賄うことには構造的な制約があり、戦後を通じて食料輸入への依存を高めるかたちで供

第2図 世界各国の人口と一人当耕地面積



資料 平澤明彦(2023)世界の情勢変化と日本の食料安全保障『農林金融』
 (注) 原資料はFAOSTATデータで、2014-2018年の平均値。「モンスーンアジア」は便宜的に東アジア、東南アジア、南アジア全体とした。

給構造が構築されてきた。

終戦直後、日本は深刻な食料不足に直面し、食料の安定確保は国家存立に関わる最重要課題であった。その後、農地改革や増産政策により状況は一定程度改善したものの、人口規模の拡大と経済成長の進展をふまえると、国内生産のみで需給均衡を維持することには限界があった。このため、輸入を前提とした供給体制の整備が不可欠となった。

さらに当時は、先進国が欧米に限定され、大規模な穀物輸入国も少なかったことから、日本にとって国際市場からの調達と比較的容易であった。加えて、高度経済成長期における高い経済力と購買力がこれを支え、北米などの農業国にとっても日本市場は余剰農産物の重要な輸出先となっていた。このように、国際的にも受容されやす

い環境のもとで、輸入依存型の食料供給構造が成立した。

b 選択的拡大と輸入依存構造の深化

戦後農政では「選択的拡大」により、主食であるコメの自給は維持したうえで、比較的競争力のある品目に生産を集中させつつ、国際競争力に乏しい麦や大豆、飼料穀物についてはいち早く貿易自由化を進めていた。

また、経済成長に伴う所得水準の上昇は食生活の高度化をもたらし、畜産物需要の拡大を通じて飼料穀物需要が急増した。その大部分が輸入されたため、食料自給率は低下する方向に作用した。さらに、農業と他産業との生産性格差の拡大は農業の相対的地位を低下させる。とりわけ80年代以降の貿易自由化の進展は、輸入農産物との競

争を通じて国内農業に大きな影響を与えた。それまで増加してきた野菜・果実においても生産が縮小、農地利用の低下が進み、農業生産基盤の脆弱化により輸入依存構造がさらに固定化されることとなった。

c 輸入依存のリスクと政策対応

戦中・戦後の食料不足に加え、70年代の大豆禁輸やオイルショック、さらには2007～2008年の世界的な穀物価格高騰などを契機として、輸入に伴う不確実性が強く認識されるようになった。これらの事例は、輸入が安定供給を支える有効な手段である一方で、国際情勢や輸出国の政策に左右される脆弱性を内包していることを示している。

ただし、日本においては、こうした不確実性が常時高い水準で意識されてきたわけではない。むしろ、国際市場の不安定化が顕在化した局面においては危機として強く認識されるものの、平時においてはその認識が次第に弱まり、いわば「喉もと過ぎれば熱さ忘れる」状況にあった。このような認識の断続のもとでは、輸入依存的な供給構造が見直されにくく、危機時に依拠すべき国内生産能力の低下を招く側面を有している。

そこで、食料安全保障の状況をいかに定量的に評価するかという点も政策上の重要な課題となり、食料・農業・農村基本法（以下、「基本法」）制定時からその代表的な指標として「食料自給率」が代表的な指標として用いられてきた。しかし、国内生産

の縮小や需要構造の変化の下では、その解積には限界があることが指摘され、近年では、国内資源を前提とした潜在的供給能力を評価する「食料自給力」指標も合わせて検証されている。（注1）

（注1）本稿では詳述しないが、改正基本法のもと、食料・農業・農村基本計画（令和7年4月策定）では、食料自給率以外にも複数の食料安全保障に関する事項を目標・KPIとして設定し、定期的に現状を検証する新たなPDCAの仕組みを導入することとしている（詳しくは小針（2025）を参照）。

d 日本の食料安全保障構造の特異性と限界

このように、基本法改正以前の日本の食料安全保障は、①資源制約に起因する輸入依存、②国内農業の脆弱化、③平時には安定するが危機時には不確実性が顕在化する国際環境、という三つの要素のもとで展開してきた。

とりわけ日本の特徴として重要なのは、1億人を超える人口規模を有しながら、1人当たり農地面積が著しく小さい点である。他方で、日本は高度経済成長期にいち早く経済発展を遂げ、高い購買力を背景として国際市場から安定的に食料を調達してきた。すなわち、資源制約による自給の困難性と、経済成長によって支えられた輸入力という対照的な要素のうえに成立してきた点に特異性がある。

しかしながら、この構造は、国内生産基盤の弱体化や国際環境の変化により、その前提条件が徐々に揺らいできており、従来のモデルの持続可能性が問われる段階に至

っている。以下では、近年の情勢変化と基本法改正のポイントについて整理する。

(2) 基本法改正と食料安全保障

a 基本法改正の背景

近年の日本の食料安全保障をめぐる環境は、需給の双方で構造的に変化している。ただし、その変化は必ずしも近年突発的に生じたものではなく、長期的な^{すうせい}趨勢のうえに新たな問題が重なっている点に特徴がある。

まず需要面では、食料消費のコメから肉類・油脂類へのシフトは継続して進んでおり、特に肉類については2000年代以降も総需要が増加している。しかし、この需要増加を国内生産の拡大で十分に賄っておらず、その不足分は輸入精肉によって補われている。このことが、自給率低下の一因ともなっている。

加えて、人口減少と高齢化の進展により、国内の総需要自体は縮小しつつある。このため、食料問題は従来の需要拡大への対応から、需要縮小下においていかに供給体制を維持するかという新たな局面に直面している。

一方、供給面では国内農業の脆弱化が進行している。農地面積の減少や担い手の高齢化・減少、農業所得の低迷により、国内生産力は長期的に低下傾向にあり、需要に対応した供給体制の維持が困難となっている。

また、食の外部化の進展とともに食品産業が拡大するなかで、輸入農産物は食品加

工業や外食産業等における原料として定着し、食料システム全体の前提として組み込まれている。その結果、供給を即座に国産へ切り替えることは困難な状況となっている。

こうしたなか、日本はかつて有していた穀物輸入市場としての影響力を相対的に低下させており、さらに近年の所得停滞や円安の進行などによる購買力の低下が、輸入による安定調達^{すうせい}の基盤そのものを揺るがす要因となりつつある。とりわけ20年代以降の外部環境の変化は、有事において輸入依存を前提とする現在の供給体制が抱えるリスクを強く認識させる契機となった。

さらに、国内においては食料への「アクセス」の問題も顕在化している。高齢化の進展や小売店舗の減少により、物理的に食料を入手しにくい層が拡大しているほか、所得格差の拡大や物価上昇により、経済的に十分な食料を確保できない層も増加している。これにより、食料安全保障の問題は、国家レベルの供給確保に加えて、国民一人ひとりの入手可能性という側面へと広がっている。

b 改正のポイント

こうした背景のもとで行われた24年の基本法改正の最も大きな特徴は、食料安全保障の概念を拡張し、政策の中心に据えた点にある。

第一に、従来の供給量確保に加え、「平時からの安定供給」や「国民一人ひとりの食料へのアクセス」が明確に位置づけら

れ、国家レベルだけでなく個人レベルの入手可能性も政策対象とされた。

第二に、食料供給を持続させるため、「合理的な価格形成」の考え方が導入された。これは、生産コストや農業経営の持続性を反映した価格形成を重視し、従来の低価格志向の見直しを図るものである。

第三に、「食料システム」の概念が導入され、農業生産から加工・流通・消費までを一体としてとらえる枠組みが示された。これにより、価格形成も含め、フードチェーン全体での対応が求められるようになった。

第四に、食料の安定供給に向けて、農業生産の基盤とともに生産資材の安定供給の確保が新たな課題として明確化された。特に日本では、肥料や飼料などの多くを輸入に依存しており、資材供給の不安定化は農業生産そのものに直接影響を及ぼす。近年の飼料・肥料の価格高騰はその不安定性が顕在化したものともいえ、改正基本法ではその供給源の多様化や備蓄といった対応が重視されている。

これまで、食料安全保障の考え方については、確保すべき食料供給量を中心にとらえつつ、FAOにおける定義の議論にもあるように、食料へのアクセスや消費のあり方など、消費者側の権利や入手可能性といった需要面への視野拡張が進んできたとみることができる。一方で、この生産資材の安定供給は、それとは異なる、供給側への視野の拡張を意味する。すなわち、食料の最終的な供給量だけでなく、それを支える生

産基盤やそこに投入される資材を含めた、供給体系全体として食料安全保障をとらえ直す方向への転換を示している。

4 食料安全保障と肥料

このように、近年の食料安全保障は、生産資材を含む供給基盤全体の安定性としてとらえられる段階にある。以下では、なかでも農業生産への影響が大きい肥料に焦点を当て、その供給構造と課題を検討する。

(1) 国際的に顕在化した肥料供給 リスク

肥料の供給構造の特徴としてまず指摘されるのは、原料資源の地理的偏在である。リン鉱石やカリ鉱石は特定の国・地域に集中しており、穀物の供給構造と同様の脆弱性を内包している。

さらに、窒素肥料の製造に不可欠な天然ガス価格の変動は、肥料価格に直接影響する。このように、肥料市場はエネルギー市場とも強く連動しており、地政学的リスクや価格変動の影響を受けやすい構造となっている。

こうした構造はロシアのウクライナ侵攻を契機として顕在化した。ロシアは肥料およびその原料の主要輸出国であるため、紛争による供給制約や制裁措置、物流の混乱は肥料価格の急騰を招き、食料供給への波及が強く意識されるようになった。

また、ブラジルやインドのように、農業生産を拡大させつつ肥料輸入に依存する国

の存在も、国際肥料市場の不安定性を増幅させる要因となっている。これらの国の需要動向は市場全体に大きな影響を与えるため、肥料供給の不安定化は地域の問題にとどまらず、世界的な食料安全保障の問題へと波及しうる。

このように、肥料の安定供給は、国際的な資源分布、エネルギー市場、地政学的環境と密接に結びついており、その不安定性は食料生産の基盤に影響を及ぼす。

(2) 日本の肥料供給構造と脆弱性

こうした国際環境のもとで、日本の肥料供給構造は輸入依存度の高いものとして形成され、特にリンやカリウムについては国内資源に乏しく、現在に至るまで海外からの調達に大きく依存している。そして、その成り立ちは戦後の農業近代化の過程と密

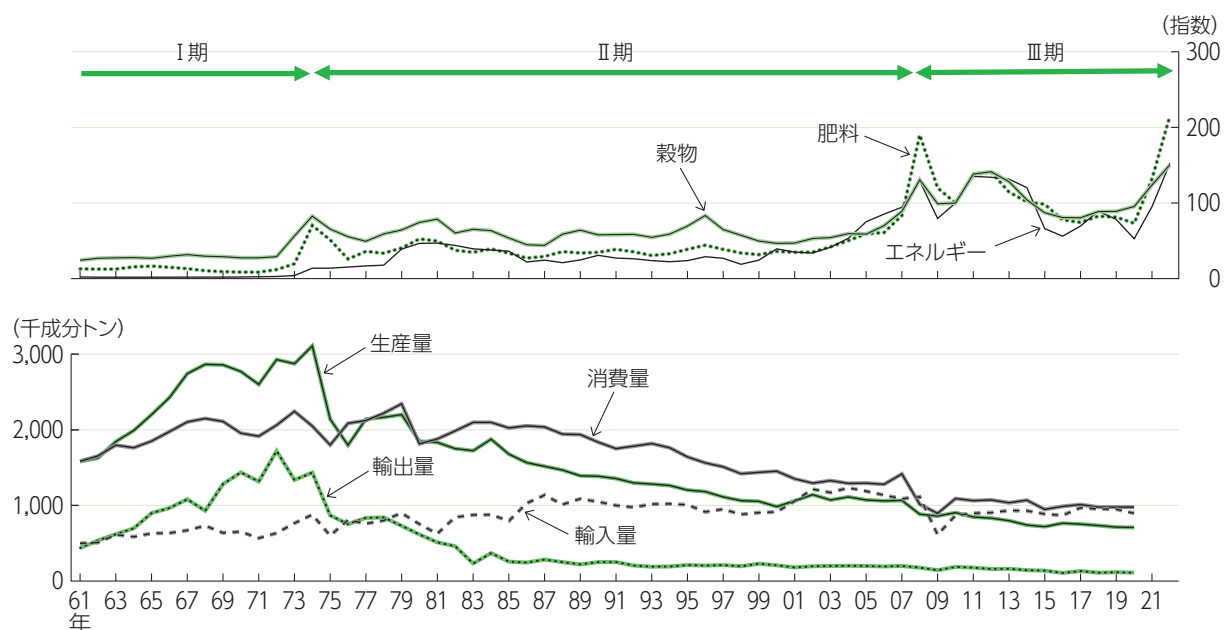
接に結びついている（第3図、第4図）。

戦後日本では、食料増産を背景に化学肥料の投入量も急速に拡大し、それを支える肥料産業も発展した。

リンについては、当初はリン鉱石を輸入し、日本で中間生成物としてリン安を生産したうえで、化成肥料を製造していたが、リン安の直接輸入に徐々に移行し、現在では国内でリン安はほとんど生産されていない。また、2000年代に入り調達先として中国の割合が高まり、20年には9割に達した。このように、その供給構造は、国際市況の変動や地政学的リスクの影響を直接受けやすい供給構造が形成された。

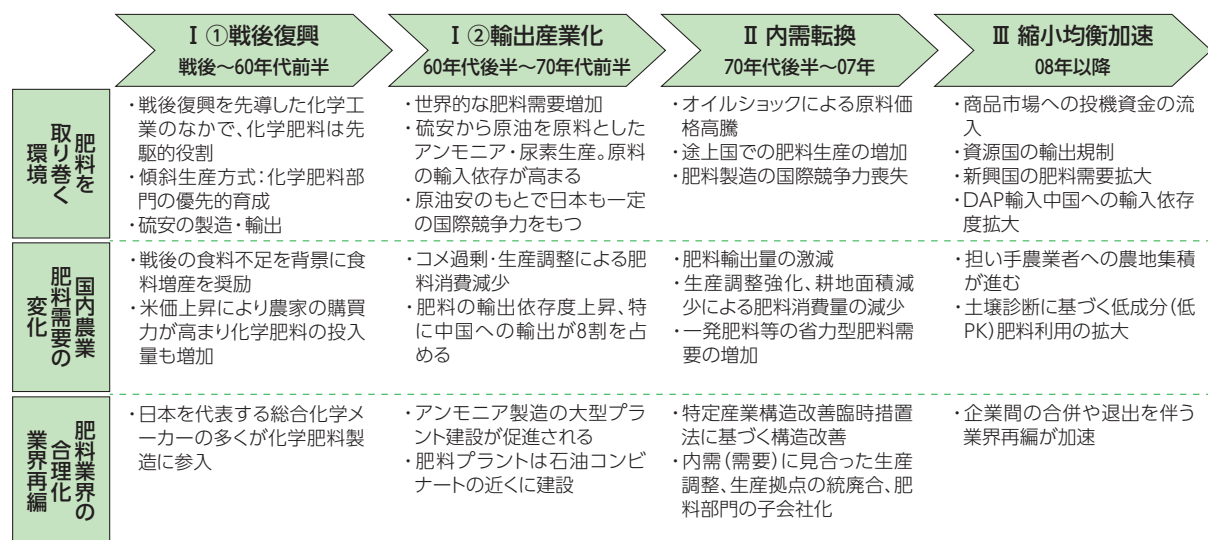
一方、窒素肥料については異なる形成過程がみられる。戦後の日本では、硫安などの窒素肥料が化学工業や鉄鋼業の副産物として供給され、これが国内供給の重要な基

第3図 肥料・エネルギー・穀物の国際価格指数及び日本の肥料の生産量・消費量・輸出量・輸入量



資料 World Bank Commodity Price Data, FAOSTAT

第4図 日本における肥料をめぐる情勢の変化



資料 筆者作成

盤となっていた。しかし、近年ではこうした主産物産業の縮小や構造転換に伴い、副産物である硫安の生産量も減少しており、窒素肥料についても輸入原料や海外市場への依存度が高まることが懸念される。

このように、日本の肥料供給構造は、戦後の農業発展の過程で形成された輸入依存と、近年の産業構造の変化による国内供給基盤の弱体化が重なり合っている。すなわち、その脆弱性は、資源の偏在と輸入依存という外生的要因と、国内産業構造の変化という内生的要因の双方から生じる構造的な問題としてとらえることができる。

(3) 食料安全保障との関係と含意

以上のように、日本の食料システムは、最終財と中間投入財の双方において国外資源に依存する二重の依存構造のうえに成り立っており、国際市場の変動が複数の経路を通じて食料供給に影響を及ぼす。

したがって、食料安全保障の強化を図るためには、資材を含めた供給基盤全体の安定性を確保する視点が不可欠となる。その対策には、輸入先の多様化や備蓄といった外向きの施策にとどまらず、国内資源を活用し供給基盤そのものを強化する内発的な取り組みも求められる。

5 地域資源循環と耕畜連携

この観点から注目されるのが、耕種と畜産の連携により資源を地域内で循環させる「耕畜連携」である。飼料の生産と家畜由来資源の農地還元を一体的に行うことで、飼料と肥料の双方における輸入依存の低減に資する。

農中総研フォーラムで紹介した本州水田地帯の事例では、集落営農法人が稲や麦のホールクroppサイレージを生産し、地域の酪農家に供給する一方、酪農側から堆肥

を受け入れては場に還元する取り組みが展開されている（注2）。こうした連携により、耕種側では地力の向上を通じて収量増加や化学肥料の節減が図られ、畜産側では自給飼料の利用拡大により飼料費の安定化と国産比率の向上が実現している。

また、耕種・畜産の相互補完により、作業の平準化や労働負担の軽減、機械稼働率の向上といった効果も確認されている。連携によって単独経営を上回る付加価値が生まれるとの評価もなされており、地域全体での生産性向上に寄与している。

さらに、自給飼料を多品目で組み合わせることで品質や収量の変動リスクを分散し、より安定的な給餌体系とすることで、単なるコスト削減にとどまらず、供給リスクへの対応という食料安全保障上の意義も有する。

このように、耕畜連携は飼料と肥料の両面における輸入依存を緩和し、国内資源に立脚した生産体系への転換を促す取り組みである（第5図）。人口減少や主食用米需要の縮小が進むなかで農地を維持する観点

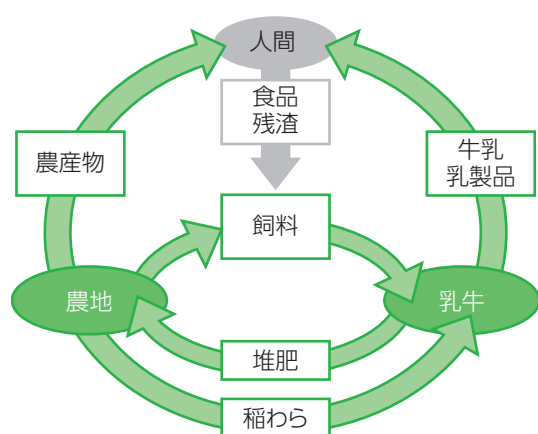
からも、飼料作物の生産拡大と耕畜連携の深化は重要な意味を持ち、国内各地でさまざまな優良事例や若手農業者による新たなチャレンジがみられている。

ただし、飼料生産には高額な専用機械が必要で小規模経営での対応は困難であり、気象変化等による収量変動リスクも存在するなど、安定生産が可能になるまでには一定の時間を要する。また、耕種と畜産の間で品質認識や取引条件の調整が必要となるなど、連携の構築には調整コストが伴う。さらに、飼料作物に対する所得補償やインセンティブの仕組みや水準をどのように設計するかなど、普及に向けて克服すべき課題も少なくない。

耕畜連携の実効性を高め、画的な展開へとつなげるための具体的方策の検討が求められる。

（注2）農中総研フォーラム（2023年9月14日開催）
https://www.youtube.com/watch?v=K0QdlTvc_dc（動画）
<https://www.nochuri.co.jp/publication/other/research/9491.html>（資料）

第5図 耕畜連携を核とした地域循環システム



資料 筆者作成

6 総括と今後の課題

本プロジェクトは、世界的に食料需給の不安定化と地政学リスクの高まりが進むなかで、日本の食料安全保障を中長期的・構造的視点からとらえ直すことを目的として進めてきた。その特徴は、①国際的な食料供給構造の分析、②日本の食料安全保障の構造的把握、③生産資材を含む供給基盤の検証という複数の視点を統合的に提示した

点にある。

まず、国際的な視点から、食料安全保障が各国の内部条件と国際市場の構造の相互作用のもとで形成されることを明らかにした。農地資源や人口、経済力といった条件の違いは各国の基本戦略を規定すると同時に、穀物貿易の構造的変化や地政学リスクの高まりなどを背景に、国際市場が安定的な調整機能を果たしにくくなっていることを示した。すなわち、現代の食料安全保障は、国際市場に依存しつつも、その不確実性を前提としたリスク管理の問題として把握する必要がある。

次に、日本における食料安全保障の特徴と課題についてみると、日本はこれまで、主食であるコメについては国内生産を維持する一方、麦や大豆、飼料穀物など国際競争力に劣る品目については輸入に依存する供給構造を形成してきた。しかし近年は、国際市場の不安定化と国内生産基盤の弱体化が同時に進行し、「輸入依存」と「供給力低下」という二重のリスクを抱える構造にあることが明らかとなった。また、基本法改正により、食料安全保障は、食料供給量の確保を中心とする従来の枠組みから、個人レベルのアクセスや消費を含む需要面と、生産資材を含む供給基盤の安定性という供給面の双方を対象とする、食料システム全体の持続性へと再定義されたことは、大きな政策転換であるといえる。

さらに、肥料を中心とする生産資材の供給構造に焦点を当て、食料安全保障の基盤を支える条件を分析した。肥料原料の輸入

依存の深化や、窒素肥料における国内産業構造の変化は、日本の供給構造が外生的・内生的の双方の要因によって脆弱化していることを示している。また、耕畜連携をはじめとする地域資源循環の取り組みは、輸入依存の低減と国内資源の有効活用を同時に実現しうる重要な方策として位置づけられる。

以上をふまえると、本プロジェクトで示した視座は、足もとの中東情勢をはじめとする地政学的変動を背景に、国際環境の不確実性が一層高まるなかで、今後ますます重要になると考えられる。

一方で、こうした方向性は明らかであるものの、それを現実の農業経営や地域のなかで具体的なかたちとして実装していくことは容易ではない。今後は、国際環境の分析に加え、日本の農業構造、とりわけ土地利用型農業のあり方への更なる踏み込みが求められる。輸入環境の不確実性が高まるなかで、農地を含めた生産資源をいかに確保し、どのような作物体系で活用するかは食料安全保障においても中核的な論点である。コメ政策や土地利用の再構築に関する実証分析を通じて、食料安全保障と農業構造・経営政策との接点をより明確にしておく必要がある。

<補記>

「食料安全保障プロジェクトチーム（2023～2025年度）」は、下に参考文献を掲げる平澤、阮、小針で構成し、小針がチームリーダーを務めた。本稿は期間中に公表・開催した下記参考文献等をもと

に、プロジェクトのとりまとめとして筆者が再整理したものである。

<参考文献>

【書籍】

- ・平澤明彦、阮蔚、小針美和監修（2024）『図解 知識ゼロからの食料安全保障入門』家の光協会

【農林金融】

- ・小針美和（2023）「肥料をめぐる動向と今日的課題」『農林金融』第76巻、第5号、30～48頁
(<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n2305re3.pdf>)
- ・小針美和（2025）「食料・農業・農村基本法の改正と基本計画策定に向けた論点—食料安全保障の確保を中心に—」『農林金融』第78巻、第1号、15～33頁
(<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n2501re2-2.pdf>)
- ・小針美和（2025）「日本における窒素肥料原料の需給構造の長期的推移」『農林金融』第78巻、第7号、2～14頁
(<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n2507re1.pdf>)
- ・小針美和（2025）「コメの備蓄運営の推移と制度見直しに向けた論点—令和の米騒動のもとでの備蓄米放出をうけて—」『農林金融』第79巻、第1号、17～31頁
(<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n2601re2.pdf>)
- ・平澤明彦（2023）「EU環境・気候戦略の進展と農業」『農林金融』第76巻、第4号、19～47頁
(<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n2304re2.pdf>)
- ・平澤明彦（2023）「世界の情勢変化と日本の食料安全保障—パンデミックとウクライナ紛争を踏まえて—」『農林金融』第76巻、第6号、2～28頁
(<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n2306re1.pdf>)
- ・平澤明彦（2025）「2040年へ向けたEU農業・食料ビジョン」『農中総研 調査と情報』Web誌、3月号（第107巻）、6～7頁
(<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2503re3.pdf>)

- ・平澤明彦（2025）「次期EU中期予算と共通農業政策（CAP）の提案—枠組みの変化と不測時計画—」『農中総研 調査と情報』Web誌、9月号（第110巻）、18～19頁
(<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2509re9.pdf>)
- ・阮蔚（2023）「大豆増産政策に転じた中国—のしかかる米中対立と食料安全保障—」『農林金融』第76巻、第4号、2～18頁
(<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n2304re1.pdf>)
- ・阮蔚（2023）「ウクライナ危機で改めて注目される食料安保—米中貿易摩擦への波及—」『農中総研 調査と情報』Web誌、9月号（第110巻）、2～28頁
(<https://www.nochuri.co.jp/genba/pdf/otr20220426.pdf>)

【フォーラム・ウェビナー資料】

- ・2022年4月13日開催
農中総研フォーラム「世界と日本の食料安全保障～ウクライナ情勢を受けて～」
平澤明彦（2022）「国際情勢と日本の食料安全保障—その特質と課題—」
(<https://www.nochuri.co.jp/genba/pdf/otr20220418.pdf>)
阮蔚（2022）「ウクライナ危機で改めて注目される食料安保—米中貿易摩擦への波及—」
(<https://www.nochuri.co.jp/genba/pdf/otr20220426.pdf>)
- ・2022年7月20日開催
農中総研フォーラム「世界と日本の食料安全保障を考える～ウクライナ危機長期化を受けて～」
(<https://www.nochuri.co.jp/genba/pdf/otr20220725.pdf>)
- ・2023年9月14日開催
農中総研フォーラム「食料安全保障と地域資源循環の強化に向けて～現場の実践から考える次世代耕畜連携のあり方とは～」
https://www.youtube.com/watch?v=K0QdlTvc_dc（動画）
<https://www.nochuri.co.jp/publication/other/research/9491.html>（資料）

（こばり みわ）

安定調達が求められる一方で 複雑化する小麦サプライチェーン

—2040年までの世代別の食嗜好を考慮した用途別需給推計—

主事研究員 鈴木基臣

〔要 旨〕

小麦は単一品目の「小麦」としてその全体の需給の点から論じられることが多いが、実際には用途別で品質が異なることをふまえて、小麦の中長期的な需給を検討した。結果、供給面では一部生産国への需要の集中と、当該国での生産量変動や輸送上のリスクが深刻化してくる可能性が示唆された。需要面では、2040年をみると必ずしも人口減少と比例的にパンや麺類の需要が減少はせず、パンの消費量は下方硬直的、麺類はおおむね人口比例的に減少することが試算された。分析結果をふまえると、需給ギャップは数量の過不足ではなく、価格、品質、ロット、タイミングといった調達条件の不安定化として顕在化する可能性が高いことが示唆された。

豊かな食生活を維持していくには、日本の小麦に関する政策は、平時の効率性だけでなく、有事のレジリエンスの観点から、国産小麦と輸入小麦の共栄を図っていく必要がある。

目 次

- はじめに
- 1 戦後期における日本の小麦需給構造
- 2 外麦供給の見通し
 - (1) 国際市場での需要動向の見通し
 - (2) 外麦の生産とそのリスク
 - (3) 外麦の物流・調達
 - (4) 供給分析の総括
- 3 小麦需要の見通し
 - 2040年までのパンと麺類消費の推計—
 - (1) 需要分析の視点
 - (2) 2040年の人口の見通し
 - (3) パン・麺類の年齢・世代要因を反映した消費見通し
 - (4) 時代要因と生活構造の変化
 - (5) 需要分析の総括
- おわりに
 - (1) 需給構造への示唆
 - (2) 国産小麦の位置づけ

はじめに

小麦は、パン・麺類など多様な食品の原料として国民生活を支える基礎的な食料のひとつである。日本は小麦需要の8割を輸入に依存しており、輸入小麦（外麦）は用途に応じて複数の銘柄が使い分けられている。例えば、パン用、中華麺用、菓子用などでは求められる品質や加工適性が異なるため、安定供給を考える際には、単に量の確保だけでなく、用途に合った小麦を継続的に調達できるかが重要となる。一方、米も多様な銘柄が国内で生産されているが、小麦に比べて喫食時までの加工度は一般的に低く、用途別の原料調達が細分化されにくい。この点に、最終消費財ではない小麦需給の特徴がある。

近年、気候変動の顕在化、地政学的緊張の高まり、新興国での需要拡大などで、外麦の調達環境は不確実性を増している。国産小麦の役割は一層重視されるが、農業構造上の制約等から、輸入不安に合わせた即応的な生産拡大は容易ではない。

需要面では、人口減少により小麦の国内需要全体には下押し圧力がかかると見込まれる。問題は上記の小麦需給の特徴からパン・麺類など品目別の減少率は一律ではない点にあらう。したがってパン・麺類など品目ごとの需要動向を決定づける、総人口の減少、年齢構成、世代ごとの食習慣、生活様式の変化を考慮した小麦需要の見通しが重要である。

以上のように供給では、用途別のサプライチェーンが構築されておりそれらの代替性が低いなか、気候変動等の不確実性が増していること、また需要では人口減少率に単純に比例して減少するとは限らないことをふまえ、本稿では小麦の中長期的な需給をミクロ視点で考察した。供給面では国際調達環境と国内生産構造に分けて整理し、需要面では2040年の人口動態を前提に、パン・麺類需要量の定量的な推計を行った。こうした需給両面の分析をとおり、安定した小麦調達の方策を考察した。

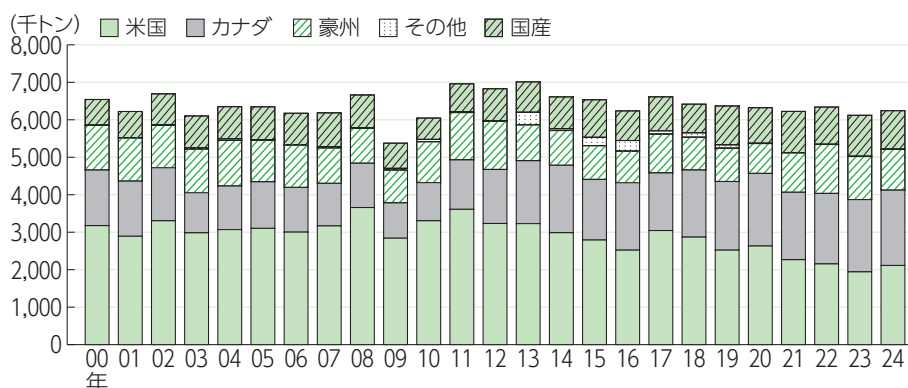
1 戦後期における 日本の小麦需給構造

まずは輸入依存を基軸とする日本の小麦需給を概観する。農林水産省によれば、25年度の食糧用小麦の総需要量は565万トンで、国産食糧用小麦の生産量は93万トンと見込まれている（注1）。外麦の約9割は米国、カナダ、豪州の三か国から調達されており、日本の小麦供給は国際市場と密接に結びついている（第1図）。

このような需給構造は、戦後（注2）の需要拡大と、それに呼応した制度形成のなかで確立した。戦後の食糧政策は、主として食糧管理法の下で展開し、政府による主要穀物流通の一元的管理が、安定供給と価格の安定を図ってきた。

高度経済成長のなか日本では食生活の欧米化が急速に進み、小麦需要は急拡大した。小麦の純食料への仕向量は60年度の

第1図 日本の小麦供給の推移



資料 FAOSTAT、農林水産省「食料需給表」より筆者作成

240.6万トンから、90年代半ばには約410万トンに達し、その後はおおむね400～420万トンで推移している。

この需要増加に対し、国産小麦（内麦）は十分に対応できず、供給は次第に輸入へ依存するようになった。また、外麦についても、政府による輸入・売渡しを基本とする枠組みが整備され、戦後日本の食料供給体制の中核をなしていた。

国内生産量は61年度の178.1万トンをピークに減少し、73年度には20.2万トンまで落ち込んだ。その結果、小麦自給率は55年度の41%から73年度には4%未満へと低下した。

70年代末以降、内麦は米の生産調整政策と結びつき、水田転作作物として再評価されるようになった。80年度には、輸入割当制度、すなわち外麦の売買差益を原資に内麦を保護する「内外麦コストプール方式」が導入され、88年には国内生産は一時100万トンを超えた。

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意（1993）を受け、95年には食糧管理法は廃

止され、新たに食糧法が施行された。小麦についても関税化したが、国家貿易によるそれまでの枠組みは実質上維持された（注3）。すなわち、政府が小麦を計画的に輸入し、製粉企業等へ売り渡す制度が継続され（注4）、輸入依存構造の下においても、内麦保護と量的・質的に安定した供給を確保する制度的基盤として機能してきた。

今後は、食料安全保障の強化や水田の有効活用の観点から、国産小麦の生産拡大が重視されている。2020年の「食料・農業・農村基本計画」では30年度に108万トンの生産目標が掲げられた。22年の生産量は約110万トンでこの目標達成となり、2025年の新基本計画で30年度に約137万トンへと引き上げられた（注5）。

一方、今後の人口減少や少子高齢化は確実で、需要全体は縮小する。こうしたなかで、内麦の増産には、外麦からの置き換わりや消費拡大は必須となる。こうしたことをふまえると、以下の2節のような外麦供給の見通しや3節の消費動向推計が重要となる。

(注1) 農林水産省 (2026)「麦の需給に関する見直し」に依拠。

(注2) 1900年前後からの米不足で小麦消費が奨励されたことから戦前の輸入拡大についてはここでは扱わない(大豆生田 (2023))。

(注3) 梶川 (1996) に依拠。

(注4) 農林水産省 (2026)『令和6年度 食料需給表』、農林水産省 (2026)「麦の参考統計表」『麦の需給に関する見直し』、日清製粉グループ本社 (2025)「製粉業界の現状」10月、ニッポン (2025)「製粉業界の現状」10月に依拠。

(注5) 農林水産省「食料・農業・農村基本計画」令和2年3月31日閣議決定および令和7年4月閣議決定。

2 外麦供給の見直し

本節では、供給の8割を担う外麦の生産や流通を詳細にみる。まず、中長期的な国際相場の需給を概観する。次に外麦の調達に影響を及ぼす主要供給国の作柄、国際物流、国際市場での需要競合、輸出国の政策対応、また物流面での地政学リスク等を見ていく。

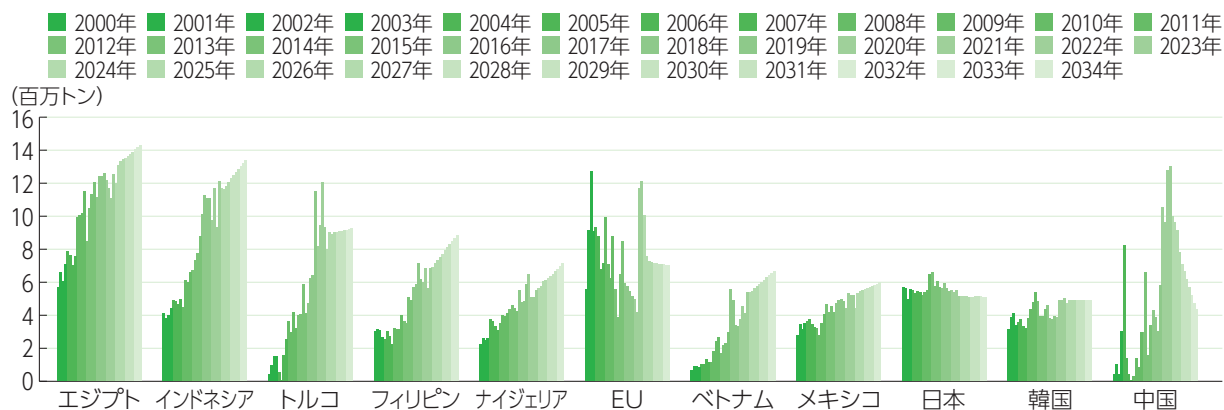
(1) 国際市場での需要動向の見直し

OECD-FAOの見直し(注6)によると、国際市場は中長期的に需要の地理的拡大と供給の地域的集中構造が維持される。また、34年の国際市場は需給均衡と見込まれている。

まず需要面では、34年の世界の小麦消費量は20年比で約22%増加と予測される。その主因は人口増加と都市化である。なかでもアジア・アフリカを中心とした新興国の輸入量は今後も拡大していく(第2図)。これらの地域では増産もあるが、消費の伸びがそれを上回る傾向が続くため、国際市場への依存度は一層高まる見直しである。エジプト政府による大量調達や、インドネシアでの加工食品需要の拡大は、この傾向を具現化している。

他方、供給面では小麦の輸出が北米、ロシア、欧州、豪州といった限られた地域に集中する構造は今後も変化ない。34年までの小麦増産はインド、ロシア、北米といった地域で大きく、ロシア、EU、北米、豪州

第2図 主要国の小麦輸入量の見直し



資料 OECD-FAO「Agricultural Outlook 2025-2034」より筆者作成
(注) 2025年1月時点で入手可能なデータを基に予測されている。

が主な輸出国とみられている（第3図）。中長期的には技術進歩や生産性向上から、小麦を含む農産物の実質価格は緩やかに低下する傾向である。34年の小麦輸出力は20年比で約17%増と、30年代半ばでも国際市場での量的な需給は均衡すると想定されている。しかし、供給と需要の地理的な乖離は解消されず、貿易量は拡大していくこととなる。

なお、以上の見通しは主要輸出国・地域の生産量や輸入国での人口動態や経済成長から推計したもので、とくに増産は国際市場への供給増加に直結しない。とりわけ北米や豪州では、生産地と輸出港が地理的に離れており、鉄道や内陸水運に依存する輸送体系が構築されており、内陸輸送や港湾インフラの容量が増産に応じて増加しないと、供給制約として作用する懸念もある。

（注6） OECD-FAO “Agricultural Outlook, 2025-2034” に依拠。

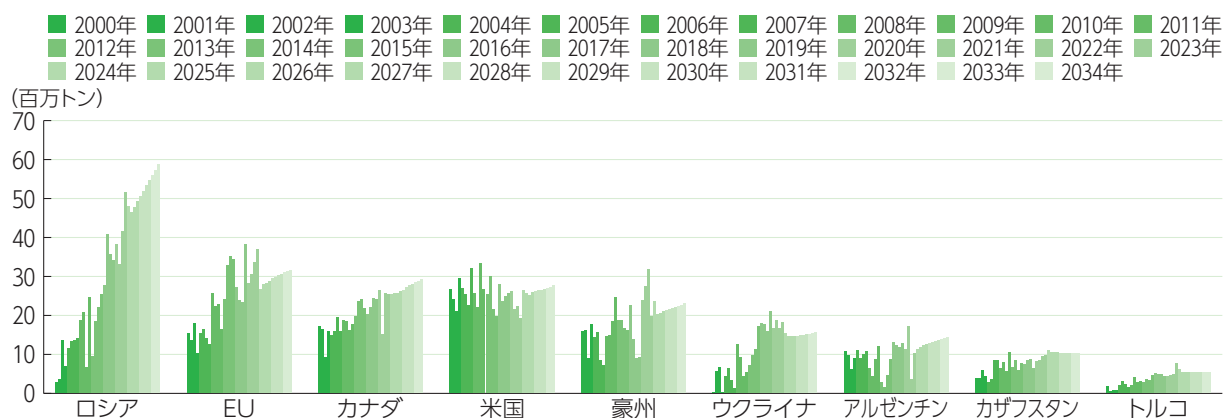
（2）小麦の生産とそのリスク

世界の小麦の生産量はEU、中国がそれ

ぞれ17%のシェアで、インド、ロシア、米国、カナダ、豪州と続く。中国とインドは内需が大きく輸出余力はなく、ロシアは輸出規制や経済制裁があり輸出の予見性は立ちにくい。小麦は世界で広く生産されるものの、輸出国は一部で、日本も主要輸出国である米国、カナダ、豪州に依存している。

これら三か国から輸入される複数銘柄は、パン用、麺用、菓子用などに用途が固定されている。具体的にはカナダ産ウェスタン・レッド・スプリングは、2020～24年平均で150万トン輸入され、主にパンの原料となる（第4図）。同様に、米国产ダーク・ノーザン・スプリングは主にパン・中華麺用、豪州産スタンダード・ホワイトは主に日本麺用（注7）となる。銘柄別に用途が固定されるのは、各銘柄のタンパク質含有量や加工適性が異なるためであり、輸入先や銘柄の選定は、小麦の安定調達を考えるうえで重要な前提条件となる。このため、供給リスクは単なる生産量の増減だけでなく、タンパク含有量や製粉適性など、

第3図 主要国の小麦輸出力の見通し



資料 第2図に同じ

（注） 2025年1月時点で入手可能なデータを基に予測されている。

第4図 外麦の主な銘柄と用途

銘柄	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング (1CW)	米国産ダーク・ノーザン・スプリング (DNS)	米国産ハード・レッド・ウィンター (HRW)	豪州産スタンダード・ホワイト (ASW)	米国産ウェスタン・ホワイト (WW)
輸入数量	150万トン	71万トン	78万トン	69万トン	56万トン

小麦粉の種類	強力粉	準強力粉	中力粉	薄力粉
主な用途	食パン	中華麺、餃子の皮	うどん、即席麺、ビスケット、和菓子	カステラ、ケーキ、和菓子、天ぷら粉、ビスケット
タンパク質含有量	11.5~13.0%	10.5~12.5%	7.5~10.5%	6.5~9.0%

資料 農林水産省「麦をめぐる事情について」より筆者作成
 (注) 輸入数量は2020年から24年の平均。

用途に応じた品質の変動としても現れる。

輸入元国での生産については、新技術の現場実装もあり増収傾向にある（第5図）。しかし、気象条件の変動と生産コストへの負の影響は大きい。

気象条件の変動、すなわち、高温、干ばつ、多雨などの極端な気象の多発や時期のずれは、小麦の生育に影響を与え、反収や品質を変動させる。降雨により収穫が遅延すると穂発芽が進行し、収量や粒重が低下する。

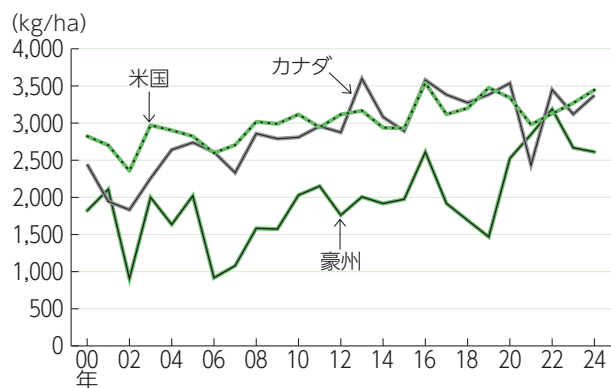
例えば豪州は、日本にとって地理的に近い供給国であり、製麺用途を中心に重要な

調達元となっている。同国は飼料用も含め25百万トンの小麦を生産し、うち65~75%が輸出向けである。しかし、リスクもある。例えば、収穫期の降雨で24年には最大5百万トン規模の小麦が製粉用から飼料用へ格下げされた（注8）。日本への輸出量は1.1百万トン（飼料用含む）、つまり全輸出量の6%前後（注9）で、こうした変動が日本の麺用小麦調達を強く揺さぶることは明らかである。

また、米国の日本向けパン用小麦に関係する北部春小麦産地で、17年、21年に深刻な干ばつが発生した。主要な州（①ノースダコタ州、②モンタナ州）の被害も大きく、17年では①州の反収は前年比△17%、②州は同△36%、21年では①州が47%、②州が同△36%となった（注10）。

日本のパン用小麦として春小麦の主要供給国であるカナダでも、寒冷地特有の気象リスクに加え、近年は乾燥や高温の影響が強まっている。21年の大規模な熱波と干ばつでは、カナダの春小麦の反収は前年比で30%減少した（注11）。

第5図 反収の推移



資料 FAOSTAT より筆者作成

また、生産コストの変動もある。燃料費や肥料価格の高騰は、作付判断や施肥量の調整を通じて、作付面積や反収に波及しうる。もちろん生産資材価格上昇からマージンが少なくなり、一層の規模の経済性発揮を求め、翌年以降の作付拡大となる場合もある。しかし、日本にとっては短期的な調達コストの上昇につながる恐れもある。

直近の中東情勢の悪化を受けた燃料・肥料価格の高騰も北米を含め、輸入元国の生産に暗い影を落とす。とくに豪州は尿素の多くを中東地域に依存しており、ホルムズ海峡情勢の悪化で肥料調達に直接的な影響を受け、他国からの調達を余儀なくされた。その影響で、小麦の作付面積の減少や反収の低下が見込まれている。

(注7) 農林水産省 (2026)「麦の生産をめぐる事情」に依拠。

(注8) Milling Journal (2024年12月3日)
(<https://www.millingjournal.com/article/1061082/rain-dampens-australias-wheat-quality>)
2026年6月4日アクセス。

(注9) オーストラリア輸出穀物イノベーションセンターから推測。

(注10) 米国農務省“National Agricultural Statistics Service”に依拠。

(注11) カナダ統計局に依拠。

(3) 外麦の物流・調達

外麦については、物流・調達面の不確実性もある。近年、気候変動や地政学的要因により、生産国内の輸送や世界的な海上輸送を巡る不確実性が高まっている。

外麦は、主要産地から鉄道や内陸水運によって輸出港へ輸送され、米国・カナダでは太平洋岸北西部、豪州ではフリーマント

ルなどの港からばら積み船で積み出される。その後、太平洋または東南アジア海域を經由して日本の港湾へ輸送される。こうした日本への小麦の海上輸送は国際的な海上要衝を通らないため、それらに制約が発生しても直接的な影響は生じにくい。しかし、輸出国内での輸送障害や世界的な海上輸送能力の低下を通じた影響が懸念される。

制約のひとつに、気候変動の影響がある。米国、カナダ、豪州はいずれも、生産地が内陸部に位置し、輸出港までの長距離輸送を前提とするためである。そこでの洪水や干ばつによる輸送障害は供給を制約する。例えば、米国太平洋北西部からの小麦輸送では、コロンビアースネーク川水系が重要な輸送インフラである。もちろんダムなどで航行水深は管理されているが、気候変動に伴う降雪量、融雪時期、流況の変化は管理上の見通しづらさを発生させ、運用制約を起しやすくなっている。その場合、バージ輸送の効率性や出荷タイミングが影響を受けてしまう。

また、パナマ運河の通航制限の事例がある。23年から24年にかけて、エルニーニョ現象の影響による少雨で水位が下がり、パナマ運河の通航制限や船舶の積載量制限が実施され、世界の船舶運航が混乱した。北米から日本への小麦輸送でのパナマ運河の利用は限定的だが、船舶のう回による輸送日数の増加は船舶供給のひっ迫につながり、運賃上昇といった間接的な影響が発生した。

また、地政学的要因による物流混乱もある。地政学リスク指標（GPR指数）（注12）は上昇傾向で直近は2000年の2倍の水準となっている。23年以降、紅海・スエズ運河周辺の情勢不安を受け、アジアと欧州を結ぶ主要航路で船舶のう回が相次いだ。パナマ運河の例と同様に、航行距離の延長や燃料消費量、保険料が増大し、国際海上輸送の運賃水準は影響を受けた。

（注12）米国FRBが開発した英米系新聞での関連記事等から作成されるもの。

（4）供給分析の総括

以上のように、中長期的に世界全体で小麦が不足することは想定されていない。しかし、近年の小麦市場を取り巻く国際動向は、新興国の人口増加や食生活の変化、地政学的緊張、輸出国の政策対応が複合的に作用し、不確実性を高めている。とくに気候変動、地政学的緊張、サプライチェーンの寸断等で、短期的な価格変動や調達リスクは高まる状況にある。

そのなかで日本は人口減少により需要の大幅な拡大が見込まれず、国際市場における相対的な購買力が低下する恐れもある。前述のように内麦増産を政府は掲げているが、用途別に求められる品質・ロット条件を満たす小麦の安定確保は一層難しくなる。仮に全体量は均衡しても、調達条件は不安定化しやすい状況が強くなると想定される。

これからの15年間、すなわち2040年には人口が1億1,280万人と、25年対比で△8.9%（注13）となる見込みで、これまでの15年

間よりも大幅な減少となる。このなかで、今後の小麦の需要はどのように変化するのだろうか。

過去15年間も小麦需要は400～420万トンで推移している。戦後期にパン食等が普及し、高齢になっても消費行動が変化しなかったからか、総人口の増減や高齢化のなかでそれほど減少していない。また、小麦需給の特徴から鑑みるに、減少率は品目により異なる可能性がある。

以上より、今後の小麦にかかる中長期的な産業振興を考えるうえでは、小麦の用途等もふまえた分析が望ましい。そこで、以下では40年までの小麦需要を見通すべく、パンと麺類の消費をみる。

（注13）国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の将来推計人口—令和3(2021)～52(2070)年—」第347号、ISSN1347-5428 Population Research Series, No.347.

3 小麦需要の見通し —2040年までのパンと麺類 消費の推計—

日本における小麦需要について、40年までの中長期的な見通しを行う。人口減少は食料需要全体に対する下押し要因となるが、小麦需要は総人口の減少率に比例して単純に縮小するとは限らない。現在の食糧用小麦の需要量（約550万トン）のうちパン用が236万トン、麺用（注14）は170万トンと合わせて7割を占めており、これらの需要の変化が需要量全体の動向を決定づけるといってよい。そして、パンや麺類といっ

た小麦由来食品の消費は、年齢構成、世代ごとの食習慣、地域差、世帯構成、生活様式の変化に左右される。

そこで本節では、まず人口動態を基礎とした需要変化の方向性を確認したうえで、APC分析、すなわち年齢 (Age)、時代 (Period)、世代 (Cohort) の考え方を参考に、年齢・世代要因を考慮した需要推計を行った。さらに、単身世帯の増加や生活様式の変化といった時代要因をふまえ、小麦需要がどのように変化しうるかを検討した。

(注14) 農林水産省 (2026) 「麦の生産に係る現状について (令和6年1月24日)」の令和5年度実施の実需者ヒアリングからの推計結果 (令和4年度玄麦ベース)。麵用は日本麵と中華麵の合計であり、本稿の推計で用いた定義と異なる。

(1) 需要分析の視点

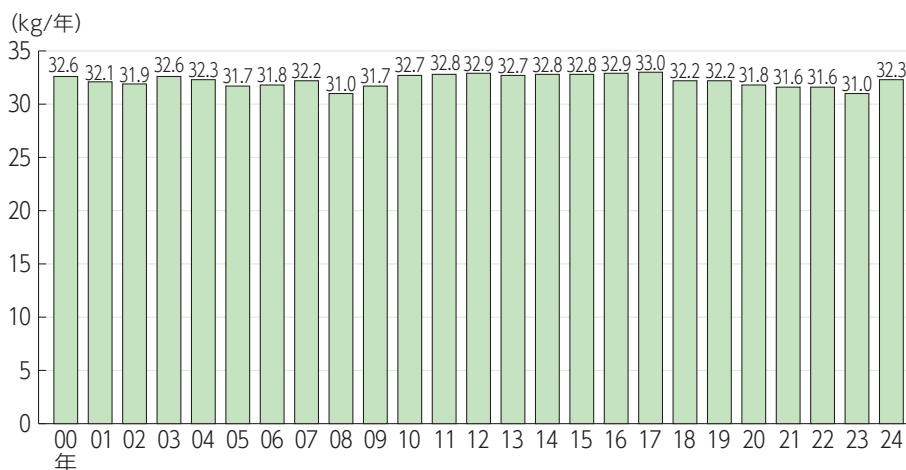
小麦需要を見通す前に、まず2000年以降の年間供給等を確認し、年齢・世代要因等による分析の妥当性を検討する。まず小麦の一人当たり年間供給量は長期的におおむ

ね31~33kgで安定的に推移 (注15) している (第6図)。この間、高齢化率 (65歳以上人口の割合) が2000年の17.4%から24年の29.3%へ10ポイント以上上昇し、高齢化が進んだ。しかし平均供給量に大きな変化はなく、ここで高齢者層の小麦の消費拡大がうかがえる。

地域性も重要な要素である。例えば、同調査で地域ブロック (注16) 別の一日当たり摂取量をみると、「パン」の摂取量は「近畿2」は49.2g/日・人、「東北」では27.4g/日・人と、約1.6倍の差がある (第7図)。このような地域性は麺類でも同様にある。

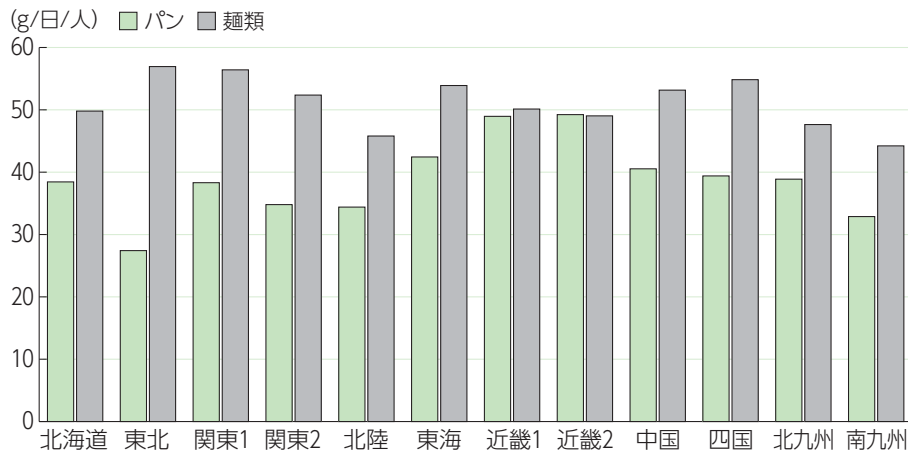
このように人口高齢化でも一人当たり小麦消費量の変化は少なく、小麦製品の消費量には地域性がみられる。こうしたことをふまえ、以下では、少子高齢化に伴う年齢構成の変化や人口移動がパン・麺類の需要にどのような影響を及ぼすかという観点から消費を見通す。

第6図 小麦の一人当たりの供給量 (純食料)



資料 農林水産省「食料供給表」より筆者作成

第7図 地域ブロック別パン・麺類の摂取量



資料 厚生労働省「国民健康・栄養調査」より筆者作成

(注15) 農林水産省『食料需給表』に依拠。

(注16) 同調査のブロック分類は次のとおり。

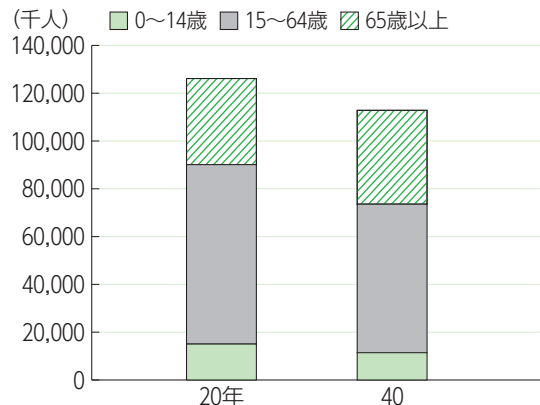
東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）、
 関東1（埼玉、千葉、東京、神奈川）、関東2（茨城、栃木、群馬、山梨、長野）、北陸（新潟、富山、石川、福井）、東海（岐阜、愛知、三重、静岡）、
 近畿1（京都、大阪、兵庫）、近畿2（奈良、和歌山、滋賀）、中国（鳥取、島根、岡山、広島、山口）、四国（徳島、香川、愛媛、高知）、北九州（福岡、佐賀、長崎、大分）、南九州（熊本、宮崎、鹿児島、沖縄）

(2) 2040年の人口の見通し

まず、40年までの人口を確認する。国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に行った将来推計人口（注17）によれば、日本の総人口は40年に向けて減少が続き、20年比で10.6%減少と見込まれている。また、15～64歳の人口シェアは20年の59.5%から、40年には55.1%に減少し、65歳以上は28.6%から34.8%まで増加と、少子高齢化も進む見通しである（第8図）。

人口減少率を地域で見ると、例えば「関東1」は1.7%にとどまるが、「東北」は20.8%となる（第1表）。こうした人口減少

第8図 将来推計人口



資料 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」より筆者作成

スピードの地域差のため、総人口に占める「関東1」のシェアは、20年の29.3%から40年には32.2%に増加する見通しである（第1表）。

(注17) 国立社会保障・人口問題研究所（2024）「日本の地域別将来推計人口—令和2（2020）～32（2050）年—（令和5年推計）」第349号、ISSN 1347-5428 Population Research Series, No.349.

第1表 地域別将来推計人口

(単位 千人、%)

	2020年		40	
	人口	シェア	人口	シェア
北海道	5,225	4.1	4,319	3.8
東北	8,611	6.8	6,815	6.0
関東1	36,914	29.3	36,285	32.2
関東2	9,597	7.6	8,229	7.3
北陸	5,135	4.1	4,221	3.7
東海	14,925	11.8	13,307	11.8
近畿1	16,881	13.4	14,909	13.2
近畿2	3,661	2.9	3,120	2.8
中国	7,255	5.8	6,141	5.4
四国	3,696	2.9	2,962	2.6
北九州	8,383	6.6	7,399	6.6
南九州	5,864	4.6	5,129	4.5
全国	126,146	100.0	112,837	100.0

資料 第8図に同じ

(3) パン・麺類の年齢・世代要因を反映した消費見直し

ここでは二パターンの仮定を置いて需要推計を行った。第一の仮定は「①年齢取れん」であり、各年齢階級の一人当たりの米、パン、麺類の喫食量が固定されているとした。この仮定では加齢に伴って食習慣や摂取構成が変化し、世代間の差が縮小する。つまり、若年時はパンを好んだが、高齢になると米飯が増えるといったものである。

第二の仮定は「②世代固定」である。これは、各世代が若年期に形成した主食選好を、加齢で必要とする熱量は減るなか、選好割合は生涯にわたって一定程度維持するというものである。つまり②では高齢となり食べる量は減ったが、そこでのパンの割合は減らないというイメージである。したがって、①年齢取れんよりも、人口高齢化

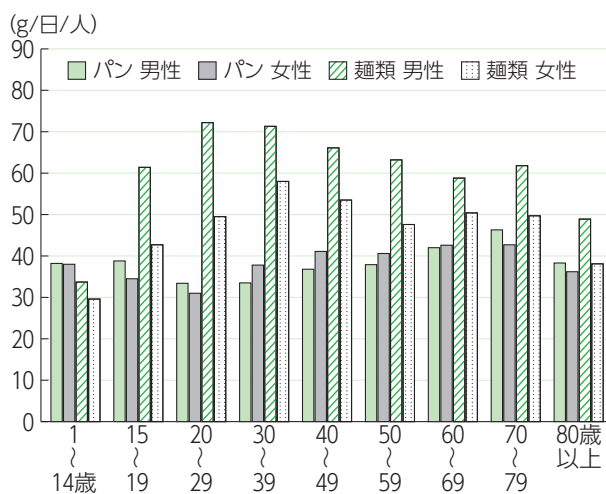
の影響は単純な年齢効果で割り切れなくなる。

まず20年前後のパンと麺類（注18）の年齢階級ごとに消費量をみてみよう。厚生労働省「国民健康・栄養調査（注19）」をみると、「麺類」では男女ともに最大の30歳代をピークにその後は減少傾向にあり、30歳代は80歳以上の1.4～1.5倍となる。一方、「パン」では逆に高齢者ほど平均消費量が大きくなる（第9図）。

すなわち①年齢取れんでは、20年時点で麺類の消費量が大きい30歳代も40年代に50歳代になると消費量が減るが、②世代固定だと50歳代でも摂取熱量の減少はあってもそのなかでの選択割合で麺類が大きいと仮定することとなる。

推計では、20年前後の5回分の国民健康・栄養調査（注20）から、性別・年齢階級の一人当たり摂取量をベースとして用いた（第9図）。この全国値に、地域ブロック別の摂取量差を反映するため、20年の

第9図 年齢階級別性別摂取量



資料 第7図に同じ

全国平均と地域ブロック平均の倍率を乗じ、20年の地域ブロックの一人当たり摂取量とした。最後にこの地域ブロックの一人当たり摂取量に40年の各年齢階級別人口を乗じ、各地域ブロックでの消費量を積み上げ、40年の消費量（パン・麺類別）とした。これが①年齢収れんでの推計量となる。

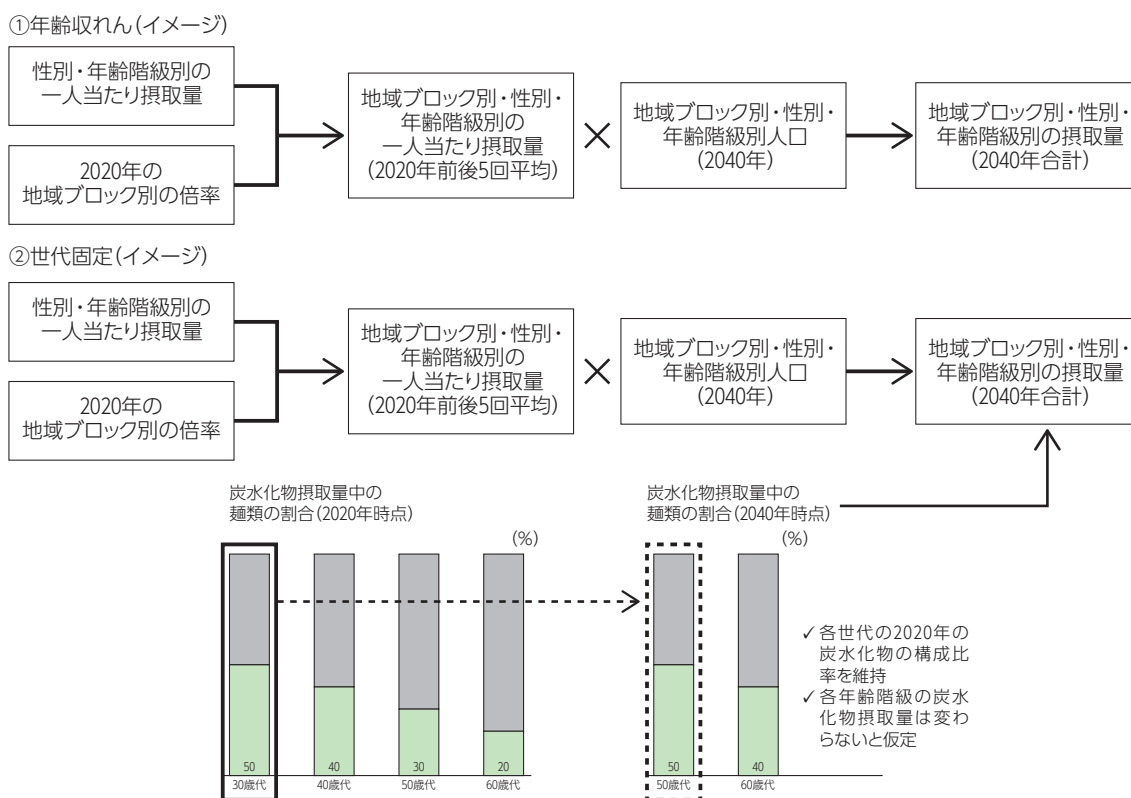
一方、②世代固定では、各年齢階級で加齢による摂取熱量の変化を前提に、そのなかで米、パン、麺類のシェアが40年も維持されると仮定した。例えば、20年に炭水化物からの摂取熱量のうち50%が麺類由来であれば、40年の50歳代も同様の摂取比率としている。なお、20年時点で19歳以下の年齢階級については自身での食の選択を行っ

ていないことを前提に、20～29歳の対象品目の摂取比率を準用した（第10図）。

試算の結果、20年時点での需要量は、パンが1,645,499トン、麺類が2,589,747トンで、40年は、パン需要は①年齢収れんでは1,620,072トン（2020年比1.5%減）、②世代固定で1,489,685トン（同9.5%減）となった。一方、麺類需要は、①年齢収れんでは2,259,155トン（同12.8%減）、②世代固定では2,325,903トン（同10.2%減）となった（第11図）（第2表）。

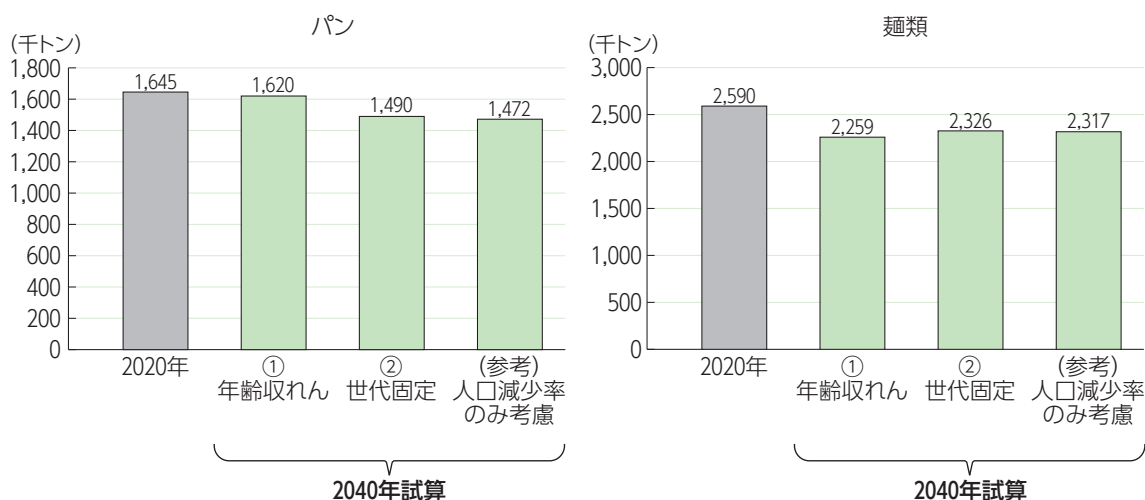
このように機械的な計算ではあるものの、40年までの小麦由来食品の需要は品目ごとに異なる変化を示す可能性が指摘できる。とくにパンは高齢者ほど摂取量が多い

第10図 推計方法の考え方



資料 筆者作成

第11図 需要量の推計結果



資料 厚生労働省「国民健康・栄養調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計」より筆者作成

第2表 需要量の推計結果

	単位	2020年	40		
			①年齢収れん	②世代固定	参考人口と同率で減少
パン	千トン	1,645	1,620	1,490	1,472
(小麦粉換算)	千トン	1,152	1,134	1,043	1,030
減少率(対2020年)	%	-	1.5	9.5	10.6(人口減少率)
麺類	千トン	2,590	2,259	2,326	2,317
(小麦粉換算)	千トン	906	791	814	811
減少率(対2020年)	%	-	12.8	10.2	10.6(人口減少率)

資料 第11図に同じ
 (注) 小麦粉への換算係数としてパンは0.7、麺類は0.35を適用。

パンを除く)と「菓子パン」の合計、「麺類」は「うどん、中華めん類」「パスタ類」「即席中華めん」の総計を指す。

(注19) 2024年度調査では1万世帯を対象に実施。17年、18年、19年、22年、23年の5回の調査の平均値を使用。20年、21年は調査未実施。

(注20) 前述同様、基準年を2020年とし、その前後5回分の平均を使用。ただし、新型コロナウイルスの影響で20年、21年が未実施でありデータの制約があることから17年、18年、19年、22年、23年の5回の調査結果を使用していることに留意。

傾向から、①と②の仮定の両方で単純な人口減少(20年から40年は△10.6%)を下回る減少にとどまり、相対的に下方硬直的である。一方、麺類需要は人口減少率と同程度、またはそれより減少する。麺類のように、年齢階級別の摂取量の差が小さい食品は、世代固定の仮定をもってしても今後の高齢化の影響を強く受ける。

(注18) 本試算において「パン」は「パン類(菓子

(4) 時代要因と生活構造の変化

人口や年齢構成に加え、生活様式の変化も重要な因子であるが、データの制約もあり、その傾向の捕捉のみにとどめたい。2000年以降の日本人の摂取熱量の総量は緩やかに減少しており、2000年の2,642kcal/日/人から24年には2,247kcal/日/人と約15%減少した。一方、小麦由来の摂取熱量は同期間で328kcal/日/人から305kcal/

日／人と7%の減少にとどまる（第12図）。全体が減少するなかでも、小麦由来食品が主食の一部として一定の地位を維持しているといえる。

この要因のひとつが世帯構成の変化にある。家計調査によれば、単身世帯は二人以上世帯に比べ、パンや麺類の購入数量が多い傾向にある。また単身世帯は2000年以降増加しており、40年には日本の全世帯の43.5%である24,418千世帯まで増え、その42.6%である10,413千世帯が65歳以上と見通されている。25年の単身世帯割合は22,962千世帯（全世帯のうち40.1%）（注21）で、今後15年で単身世帯は1,456千世帯増加、世帯のシェアとしては3.4%増える。したがって、簡便性の高いパンや麺類の需要は①や②の推計以上になりうる。

さらに、50年までの東京一極集中といった都市圏への人口集中、外食・中食の利用拡大、調理時間の短縮といった生活様式の変化も、小麦由来食品の需要と親和性が高

い。とくにパンは、調理の簡便性や即食性が高く、単身世帯や共働き世帯、都市部の生活様式に適合しやすい。このため、人口減少局面においても、パン需要は底堅いだろう。

（注21） 国立社会保障・人口問題研究所（2025）「日本の世帯数の将来推計（全国推計）——令和2（2020）～32（2050）年——」第351号、ISSN 1347-5428, Population Research Series No.351.

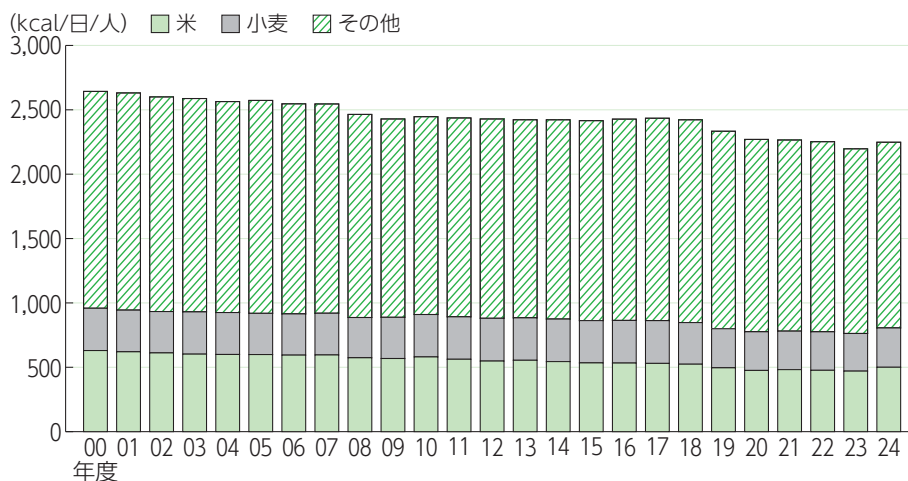
（5） 需要分析の総括

以上から、40年に向けた小麦需要は、高齢化の影響を強く受ける麺類と、そうではないパンとで異なる変化が見通される。これに生活様式の変化をふまえると、いずれも上振れる可能性もある。

つまり推計結果をふまえると、人口高齢化と食の選好における年齢別偏差は今後の小麦の需給安定を考えるうえで重要な要素ということが示された。

また、パンと麺類が小麦の7割を占め続けると仮定すると、40年の小麦の需要は人

第12図 摂取熱量の推移



資料 第6図に同じ

口減少に対して下方硬直的となる。安定調達を考えると、有事に対するレジリエンスを強化するといった各部分の課題に対し、システムアプローチを取り入れつつ全体俯瞰した対応がより求められるだろう。

おわりに

本稿では、日本の小麦需給について、供給面と需要面の双方から中長期的な構造変化を分析してきた。分析の結果、日本の小麦需給は、供給面の不安定化と需要面では年齢階級別の嗜好度合いの違いから高齢化で品目ごとの減少率に格差が生じることが示唆された。

(1) 需給構造への示唆

外麦の供給については、世界的な人口増加と新興国需要の拡大、主要輸出国での生産・物流コストの変動、さらには温暖化や地政学的緊張や輸出税・数量規制といった政策対応により、世界全体の生産量が不足していなくとも、調達条件が悪化し状況が常態化しつつあると考えられる。豪州の事例でみたように、干ばつ等から、従来の作付計画どおりの営農体系が通じず、大幅な品質劣化等が発生している。供給チャネルを多元化する動きはあるが、主要輸出国自体には大きな変化がないと見通され、依然として一部の生産国への依存が続くだろう。

一方の需要面では、人口減少のなか、とくにパン用小麦の需要は一定程度の底堅さ

を持つ。40年に向けて総人口は約1割減少すると見込まれるが、パン・麺類需要の減少幅は麺類の①年齢収れん仮定以外では、人口のそれより小さい。今回の推計では、得られる最大限のデータを活用して将来の需要推定を試みた。しかし、人口も必ずしも推計どおりにいくとは限らず、より少子高齢化や都市部への人口集中が加速することも想定される。さらに、パンと麺類のみに限定したが、もちろん菓子用等の用途もある。また、20年の食の選好が20年後もおおむね変わらないと仮定しているが、80年代と2000年代を比べると食を取り巻く環境は激変している。40年までの間に、例えば環境負荷軽減を考えて植物性代替品(PBF)の普及が一層広がり、むしろ需要は増加するといった変革はありうる。いずれも今後の研究課題としたい。

明らかであるのは、小麦の安定供給が今後一層複雑になるという点である。そもそも単なる数量の過不足ではなく、価格、品質、ロット、タイミングといった調達条件が重視される品目であり、その不安定化が顕在化する可能性や頻度は高くなり、そのときの影響も現在より大きくなるだろう。供給制約が生じた場合、特定の小麦粉加工製品の価格高騰や品質の変化による消費者の食生活への影響、場合によっては食料安全保障上の課題となりうる。したがって、国産小麦の役割が改めて重視されよう。

(2) 国産小麦の位置づけ

国産小麦の生産は、令和7年産の生産量

で65%を占める北海道に集中している。道内の小麦生産はてん菜・ばれいしょ・豆類などとの輪作で行われ、作付面積の上限は、連作障害の回避と地力維持から規定される。また、都府県でも、水田を活用した水田輪作や二毛作体系のなかで作付され、麦作で排水不良や湿害を回避すべく、排水対策、土壤物理性の改善等が必須となる。

さらに国産小麦でも生産資材高騰もある。国産小麦は畑作物の直接支払交付金での所得補てん制度によって下支えされている。この制度は、「標準的な生産費」と「標準的な販売額」の差額を補てんする仕組みであり、従来確定値のみで生産費等を推計してきた。しかし、足元での急激な資材高騰を反映し、推計値も算定に用いた交付単価が26年産から適用されることとなっている。

また、主産地の北海道でも高温障害が発生している。高温や多雨、登熟期の降雨は、減収に加え、タンパク含有量、製粉適性といった品質に影響する。国産小麦ももちろん用途別に品質要件が明確で、実需者が求める用途に適合しない場合には、実質的な供給力が低下してしまう。温暖化に対する品種や栽培技術の改良は進み、高温耐性や品質安定性を重視した品種育成、生産技術の実装が広がるとみるが、温暖化は急速で、技術開発・普及にはいま以上の尽力が求められると推測する。

さらに、サプライチェーンでは、用途別に求められる品質や品種を事前に調整するため、国産小麦は、播種前契約を通じて製

粉企業等の需要に応じた生産・販売が行われている。しかし、需要者である製粉企業や製パン・製麺企業にとっては、安定した品質、ロット、納期が重要で、その点で国産国麦は外麦に対する優位性を持つ必要もあろう。

こうした特徴から、外麦を短期的・量的に代替する供給源ではなく、輪作体系、播種前契約、品質要件、実需者側の操業体制といった制約のもと、国産国麦の安定供給に資する生産・流通基盤を構築するのは挑戦的だが、意義ある取組みである。

国産小麦の意義は大きい。輸入調達が不安定化する局面では、国内に一定の生産・流通基盤が維持されていること自体が、調達リスクを緩和する意味を持つ。国産小麦は「不足時にすぐ増やせる供給源」ではないが、平時から生産基盤を維持しておくことで、輸入小麦に過度に依存するリスクを抑える役割を果たし、食料供給システム全体のレジリエンスを高める点にある（第13図）。

総じて、日本の小麦に関する施策は、平時の効率性だけでなく、有事のレジリエンスを重視する必要性が大きくなっているであろう。食の豊かさを維持する観点でも、輸入小麦と国産小麦を対立的に捉えるのではなく、それぞれの特性をふまえて共栄を図っていくことが、今後の小麦需給安定化にとって重要である。

第13図 小麦の需給の見通し

		現在	将来 (中長期)
全体		コスト変動はあるものの、用途に合った小麦を安定調達	相対的に堅調な需要に対し、供給面がリスクが協調されうる
供給	内麦	輪作体系に組み込まれており、生産拡大は一定のリードタイムが必要	レジリエンスの観点で、生産基盤の維持がより重要性が強調される
	外麦	気候変動や生産コスト増、地政学的リスクの高まり	相対的な購買力の低下。平時には量としては供給されうるが、とくに有事には品質・ロット等を含めた安定確保の難易度が上昇
需要	パン	比較的高齢層が多く喫食	需要は人口減少に対して堅調に推移
	麺類	年齢による偏差が比較的小さい	需要は人口減少と同水準で減少

資料 筆者作成

<参考文献>

- ・大豆生田稔 (2023) 『戦前日本の小麦輸入—1920～30年代の環太平洋貿易—』 吉川弘文館
- ・梶川千賀子 (1996) 「関税化と小麦・小麦粉市場」『農総研季報』 第31号、9月
- ・中村光次・清水徹朗 (2000) 「小麦の制度改革と製粉業の課題—新制度への対応が迫られる小麦産業—」

『農林金融』 10月号

- ・藤野信之 (2010) 「小麦の国際需給と日本の自給」『農林金融』 8月号
- ・横山英信 (2005) 「戦後小麦政策と小麦の需給・生産」『農業経済研究』 77巻3号

(すずき もとおみ)

需要の変化に対応する茶生産の 動向と課題

研究員 山本裕二

〔要 旨〕

本稿は、日本の茶生産が従来の煎茶から抹茶原料である碾茶^{てんちや}へと転換していく背景やその課題を考察したものである。茶の生産量が減るなか抹茶需要が拡大し生産現場では抹茶関連の加工施設が稼働し、煎茶から碾茶へ転換が進んだ。このような全体の茶生産が減るなかでの転換は茶相場の高騰につながった。その結果、茶農家の収入増加を通して経営環境が好転し設備投資への意欲が高まった。一方、茶の価格上昇は原材料費用の増加につながり操業を停止する製茶業者も増えた。また、輸入茶も増加した。

今後も煎茶から碾茶への転換が進むとみられる。しかし、この転換でお茶の価格が高止まりすると輸入増加や消費者のお茶離れにつながり、結果的に生産者の収益を悪化させる懸念がある。持続的な生産のためには抹茶だけに頼らないお茶づくりが急務となる。

目 次

- はじめに
- 1 茶の生産体制の弱体化と需要減少
 - (1) 茶の生産体制は弱体化
 - (2) 緑茶の需要は減少傾向で推移
- 2 抹茶需要の拡大と輸出の急増
 - (1) 抹茶ブームの発生
 - (2) 粉末状緑茶の輸出急増
 - (3) 欧州で高付加価値市場を形成
- 3 需要に応じた生産体制への移行
 - (1) 基本方針の輸出志向が鮮明に
 - (2) 主産地でも茶業振興の計画が転換
 - (3) 碾茶・抹茶関連施設が急増
- 4 生産体制の移行がもたらした変化
 - (1) 煎茶の需給ひっ迫
 - (2) 煎茶相場の高騰
 - (3) 設備投資への意欲改善
 - (4) 製茶業の休廃業が急増
 - (5) 緑茶輸入の急拡大
- 5 今後の茶業界における課題
 - (1) 日本産抹茶の需要継続の不透明さ
 - (2) 国内緑茶の高止まり
 - (3) 緑茶ドリンクへのさらなる移行
 - (4) 一番茶需要の縮小
- 6 茶業界の成長に向けて
 - (1) 若年層への訴求が急務に
 - (2) 茶の価値の再定義
 - (3) 情報発信・体験価値の提供への期待
- おわりに

はじめに

茶はコーヒーやココアなどと共に世界中で多くの人に飲まれている嗜好飲料である。さらに近年、数々の健康効果を持つことが解明され、健康飲料としての側面も注目されている。

また、茶栽培は景観保護の役割も持つ。茶園の多くは平坦地だけではなく、傾斜地や中山間地にも形成されている。こうした地域で茶栽培が継続されることは、土地の荒廃を防ぎ土壌の保水力を保つとともに、伝統的な景観を維持することにもつながる。

さらに産業規模の大きさも特徴である。農林水産省の「生産農業所得統計」によると、2024年の茶の産出額（生葉と荒茶の合計）は763億円と農産物産出額全体の1%にも満たない。しかし、茶生産を農業的な側面のみで捉えることは正確ではない。茶は茶園で収穫された生葉が茶工場で一次加工され荒茶となり、さらに製茶工場で二次加工され仕上茶、つまり最終製品となる。このように多くの加工工程を経る工業的な側面もあり、その過程で多くの設備や機械が必要となる。正確な統計はないものの、これら全ての過程を茶生産と捉えると茶業界の産業規模もそれなりに大きいことが予想される。

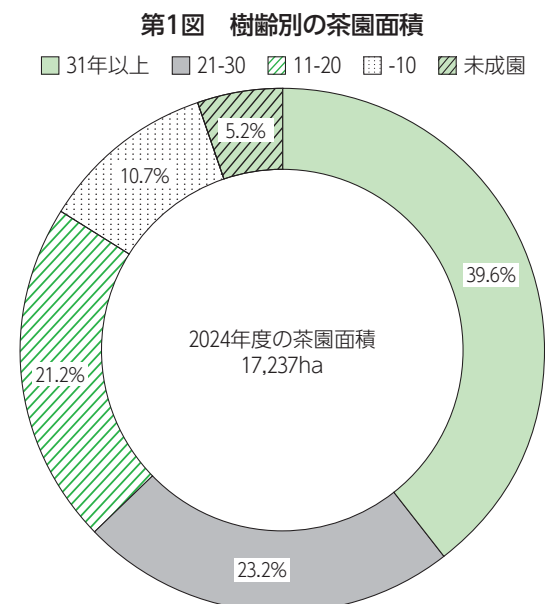
1 茶の生産体制の弱体化と需要減少

(1) 茶の生産体制は弱体化

国内で茶の生産体制は弱体化が続いている。農林水産省によると茶作経営の基幹的農業従事者数は20年時点で11,644人と10年間で5割ほど減少した一方、60歳以上の比率は73.8%と6.4ポイント上昇した。このように茶生産の担い手の減少と高齢化が同時に進んでいるのが現状である。

また、茶樹の高齢化も深刻である。農林水産省の調査によると24年度の茶園面積のうち39.6%が樹齢31年以上である（第1図）。茶樹の法定耐用年数が34年であり、今後は老園化による収量および品質の低下が懸念される。

こうした状況を背景に茶の生産量は長年

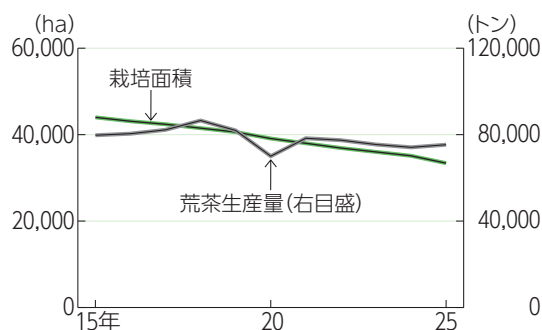


資料 農林水産省「茶をめぐる情勢」
(注) 農林水産省が調査し、回答を得た茶園面積。

減少傾向で推移する。農林水産省の「作物統計調査」によると、25年の茶の栽培面積は33,400haと10年間で24.1%減少した。また、生葉を一次加工した荒茶の生産量は75,100トンと5.5%減った（第2図）。1経営体当たりの規模が拡大しているため生産量の減少率は面積よりも小さいものの減少傾向が長く続いている。

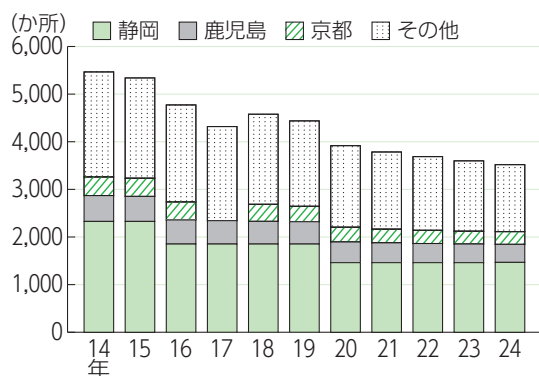
こうした状況を受け茶農家や茶園のみならず収穫した生葉を荒茶に一次加工する茶工場も減少している。日本茶業中央会の「茶関係資料」によると、24年時点の荒茶工場数は3,519と10年間で35.6%減少した（第3図）。主産地の動向をみると、静岡

第2図 茶の栽培面積と荒茶生産量の推移



資料 農林水産省「作物統計」

第3図 荒茶工場数の推移



資料 日本茶業中央会「茶関係資料」

は37.0%、鹿児島は30.3%、京都は31.6%減少した。また、主産地ごとの荒茶生産量と荒茶工場数から算出した工場当たりの生産量を見ると多くの主産地が規模を拡大しているものの、工場数の減少が響き産出額は縮小している。

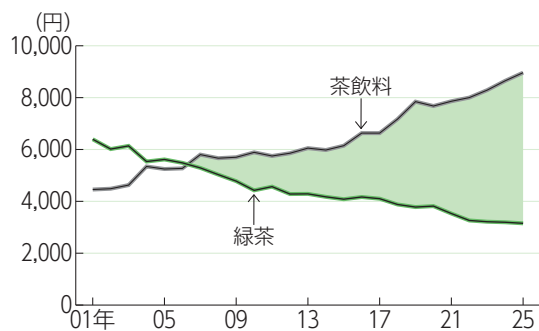
(2) 緑茶の需要は減少傾向で推移

生産基盤の弱体化の背景は消費の減少とそれに伴う相場の低迷である。総務省の「家計調査」によると、二人以上世帯の緑茶（急須で淹れて飲むお茶、リーフ茶を指す）の購入金額は25年時点で3,153円と10年間で22.8%減少した。食の洋食化や急須を持たない世代の増加が背景にあるとみられる。

一方、手軽に飲むことができるペットボトル茶の需要は堅調に推移している。茶飲料の購入金額は8,962円と45.8%増加し、07年に緑茶の購入金額を上回り、その差は年々拡大している（第4図）。無糖飲料の需要増加や簡便化志向の高まりが影響している。

ペットボトル茶は茶業界にとって成長を

第4図 緑茶と茶飲料の購入金額の推移



資料 総務省「家計調査」

下支えする重要な需要である一方、リーフ茶の需要減少は茶作経営体にとって大きな痛手となる。一般的にリーフ茶には一番茶が多く使われ、ペットボトル茶向けに使用することが多い二番茶以降のお茶よりも高値で取引されることが多い。過去5年間の荒茶生産量に占める一番茶の割合も3割程度であり、単価の高さも考慮すると農家の収益の柱となっている。そのためリーフ茶需要の減少は一番茶需要の減少を招き茶作経営体の収入を減少させる要因となった。

2 抹茶需要の拡大と輸出の急増

(1) 抹茶ブームの発生

生産体制が弱体化するなか抹茶ブームが発生した。まず、抹茶とは日本茶業中央会によると「碾茶（覆下栽培した茶葉を碾茶炉等でもまずに乾燥したもの）を茶臼等で微粉末状に製造したもの」と定義され、煎茶（茶葉を蒸してからもみ乾燥させて製造）とは原料や工程、使用する設備が異なる。国内では茶道以外の菓子やドリンクなど食品・飲料向けの使用増加に伴い需要が拡大した。特に96年にハーゲンダッツが「グリーンティー」味を展開し、06年にはスターバックスが抹茶ラテの販売を開始したことで、消費者による認知度も高まった。

抹茶は国内にとどまらず世界でも人気が高まっている。検索ワードの人気傾向やトレンドを確認できるツールである「Googleトレンド」をみると、特に24年後半以降に

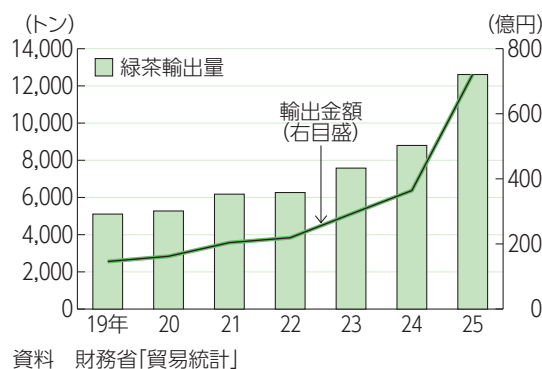
急激に世界的に「matcha」の人気が高まったことが分かる。この間、SNSを中心に抹茶関連の投稿が増え、アイドルグループやインフルエンサーが抹茶を飲む様子を投稿したことなどが人気の背景にあるとみられる。また、コーヒー豆相場の高騰を背景に多くのカフェチェーンがメニュー多角化の一環として、抹茶ラテを取り入れる傾向が強まっていることも抹茶の認知度向上につながっているとみられる。

(2) 粉末状緑茶の輸出急増

抹茶需要の拡大を受けて日本の緑茶輸出は急拡大している。財務省の「貿易統計」によると、25年の緑茶輸出数量は12,612トンと5年間で2.4倍に増加した。輸出金額は721億円と輸出単価が上昇していることもあり4.5倍に増えた（第5図）。日本茶輸出促進協議会によると、茶園見学を口実に直接の買い付けを探り生産者の紹介を依頼される事例も見られるなど国内でも需要の高まりを映した動きがある。

緑茶のなかでも小口の粉末状が輸出をけん引している構図となっている。貿易統計

第5図 緑茶輸出の推移

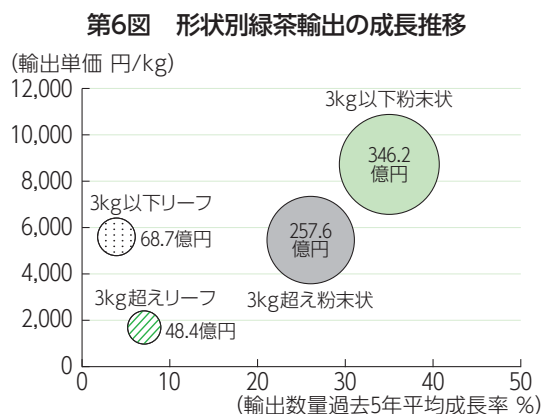


上、輸出する緑茶は「3kg以下の粉末状」「3kg以下のその他」「3kg超えの粉末状」「3kg超えのその他」の4つに分けられる。「粉末状」には抹茶が含まれ、「その他」はリーフ茶となる。また、3kg以下は小売店で販売される個包装のものや抹茶ラテなどカフェで使用されるものが多い。一方、3kg超えは食品の原料・素材としての用途が中心とみられる。

第6図は、横軸に輸出数量の過去5年平均成長率、縦軸に輸出単価、円の大きさを輸出金額とするグラフで右上に位置するほど高単価かつ高い成長を維持している。これをみると「3kg以下の粉末状」が輸出数量成長率と輸出単価が高い。世界的な抹茶ラテなどの需要拡大を受けて、特に高単価で小口の抹茶が支持されている状況を映している。

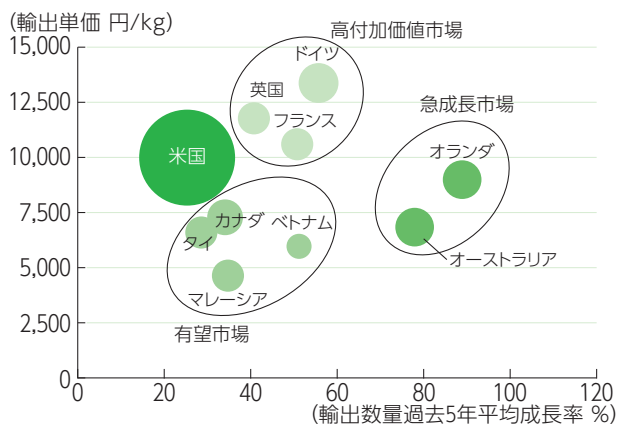
(3) 欧州で高付加価値市場を形成

この「3kg以下の粉末状」の輸出金額上位10カ国を対象に、それぞれ日本にとっての位置づけを整理する。第7図は第6図と



資料 第5図に同じ
 (注) 円の大きさは2025年の輸出金額を示す。

第7図 3kg以下粉末状緑茶の主要な輸出先



資料 第5図に同じ
 (注) 円の大きさは2025年の輸出金額を示す。

同様に横軸に輸出数量の過去5年平均成長率、縦軸に輸出単価、円の大きさを輸出金額とするグラフで、右上に位置するほど高単価かつ高い成長を維持している輸出先国を示す。

図を見ると米国への輸出金額が他国を引き離して大きく、輸出の柱となっていることが分かる。数量の成長率は他国と比べて低いものの平均して20%以上を維持しており、単価も高い。また、オランダやオーストラリア向けは数量の成長率が格段に高い。カナダ、タイ、ベトナム、マレーシア向けは単価が平均して他グループより低い、中程度の成長率を保っており需要は底堅い。

そして、ドイツ、英国、フランスへの輸出は数量成長率が米国よりも高く、輸出単価は最も高くなっている。実際、欧州は残留農薬への規制が他地域に比べて厳しく、日本から欧州へ輸出するお茶は有機栽培茶が多い。有機栽培茶は除草など栽培管理に手間がかかり、その分従来の栽培方法で生

産されるお茶よりも高く取引される。輸出単価の高さにもその付加価値が表れている。

今後も欧州は抹茶需要の拡大をけん引する主要な地域であり続けると予想される。欧州内で茶の集積地であるドイツでは、ほとんどのスーパーマーケットで日本と同様に30g容量の抹茶缶が販売されており、カフェ向けだけではなく家庭用の需要も底堅い。また、日本の外国人観光客が多く訪れる首都圏の大型雑貨店でも「オーガニック」と英語で表記されている抹茶も多く陳列されている。日本の生産者・販売事業者も欧州をはじめとした外国人に訴求するための抹茶づくりを意識していることがうかがえる。

3 需要に応じた 生産体制への移行

(1) 基本方針の輸出志向が鮮明に

抹茶需要の世界的な拡大といった海外の需要を捉えるために日本の茶生産は従来の煎茶中心から抹茶へと転換しつつある。その象徴となるのが農林水産省による「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」の改定だ。これは今後の茶業の振興策や事業展開の指針となるもので、情勢の変化を踏まえて25年4月に内容を更新した。

新基本方針は旧方針（20年4月）に比べ、より輸出志向が強い内容になっている。まず、注目点として新基本方針では、「輸出するために生産する」姿勢が強く示され

た。特に海外で需要が高く取引単価が高い抹茶の原料である碾茶や有機栽培茶への転換を推進するとしており、そのために計画的な改植・新植を推進しつつ、収穫時期の分散や病害虫耐性を踏まえた品種の見直しを進める意向も示された。

輸出拡大を目指す地域もより具体的となった。新方針では米国やEU、ASEAN諸国を重点市場としている。特にEU向けには有機抹茶の輸出拡大を目指す。また、第6図にあるようにタイやベトナム、マレーシアといった米国よりも輸出数量成長率が高いASEAN諸国向けには粉末茶の輸出を拡大する。

(2) 主産地でも茶業振興の計画が転換

a 静岡の動向

農林水産省による基本方針の改定に加え主産地の茶生産の方針も内容が変化した。主産地である静岡県は4月に2025～2028年までの「静岡県茶業振興計画」を策定した。これは茶業振興のための総合的な施策が盛り込まれており、茶業界を取り巻く環境を踏まえたうえで策定されている。

内容を見ると、こちらも農林水産省の基本計画と同様に需要に応じた生産への移行が示されている。重点施策としては、「稼げる茶業」を構築するための「多様な需要に対応した茶生産体制の強化」やそれを支えるための「茶園の基盤整備、集積・集約化」が挙げられる。また、「輸出需要に対応した生産拡大」を支えるためとして「品種転換等による碾茶や有機茶の生産拡大」

「輸出生産拠点の拡大と支援」を明記している。

実際に静岡県では、輸出需要に対して碾茶の生産が追い付いていない現状を打開するため24年12月に「拠点化計画」の募集を開始した。これは茶工場を核として農家や茶商が連携し、輸出に必要な品質・量の生葉を茶農家に明確に示す取組みである。輸出生産拠点を「見える化」することで、小規模農家であっても需要に適した設備を持つ茶工場へ出荷しやすくなり、産地一体となった対応力の強化が図られている。26年3月末時点で48の輸出生産拠点が静岡県のウェブサイトで公開されている。

これらの取組みを支えるために予算も拡充している。静岡県の25年度当初のお茶関連事業の予算を見ると4億2,951万円と前年度よりも2倍に増えた。また、「静岡茶海外戦略展開支援」が予算の大枠として新規に設けられ2億2,000万円が充てられている。その内容をみると、「輸出向け生産構造転換のための機械等の整備支援」「輸出向け品種転換等による生産体制強化を支援」があり、上記の農林水産省の新基本方針や静岡県の新振興計画とも方向性が一致している。

26年度のお茶関連の当初予算は2億6,920万円と前年度よりも減少したが、これは前年度予算には静岡で開催された「第9回世界お茶まつり」に必要な予算が計上されていたことが大きい。26年度も「静岡茶海外戦略展開支援」に対して1億4,200万円が計上され、そのうち「輸出向け品種転換

等による生産体制強化を支援」として、改植経費などが盛り込まれている。一部報道では予算を大きく上回る申請が来ており、助成対象から外れた事業者の負担が多くなることが懸念されているが、それだけ生産者の生産転換への意欲が高いとみられる。

b 鹿児島県の動向

荒茶生産量が24年に続き25年も首位になった鹿児島でも需要に応じた生産への転換が進んでいる。2019～2028年度までを計画期間とした鹿児島県による「『かごしま茶』未来創造プラン」によると、いち早く海外需要を見据えた茶生産が意識されている。特に海外需要を捉えるべく、有機栽培茶への取組みの推進が明記されている点が目立つ。実際、農林水産省によると鹿児島県の有機JAS認証を取得した茶畑は24年度で926haと全国で首位であり、茶の主産地のなかで過去5年間の面積増加率は最大である。

また、鹿児島県はドリンク茶向けに効率的な生産を進めてきたことも特徴である。平坦地を生かし、茶園管理・摘採（収穫）における機械化を進め、栽培面積に占める乗用型摘採機の導入面積も24年時点で98.1%であり、全国（70.2%）や静岡（87.5%）に比べ高い水準である。荒茶生産量で首位になった背景として、これらの取組みをいち早く進めてきたことがある。

さらに近年は抹茶生産にも注力している。26年度当初予算を見ると「茶業振興対策費」として、11億2,789万9,000円が計上

されており、そのうち「かごしま茶産地力向上条件整備事業費補助」として10億7,279万8,000円が設けられている。産地力の強化のために荒茶加工施設等の整備を支援する目的があり、碾茶関連施設の増加を支える狙いもあるとみられる。

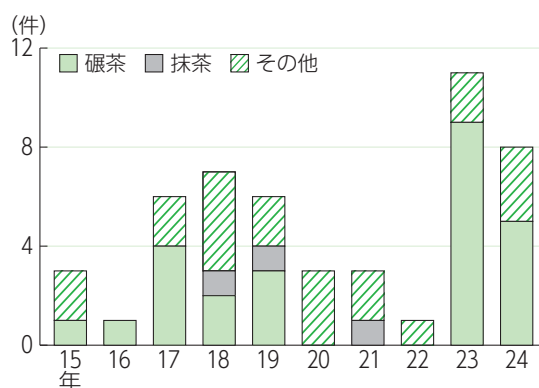
(3) 碾茶・抹茶関連施設が急増

基本方針や主産地の計画に伴い全国で碾茶や抹茶を加工する施設の新設が相次いでいる。主産地ごとの「強い農業づくり交付金」「産地パワーアップ事業」「農畜産物輸出拡大施設整備事業」の活用実績を見ると茶の加工施設等に関する事業のうち、碾茶関連が近年は多い（第8図）。

今後も抹茶増産の動きは加速しそうだ。鹿児島では27年に年間生産量300トン規模の大型工場が建設予定だ。碾茶を生産し他県に供給するといった原料供給にとどまらず、抹茶に加工することで鹿児島県内で付加価値を生む狙いがある。

また、需要拡大を契機に新たに抹茶生産

第8図 主産地における茶加工施設等の整備動向



資料 静岡県、鹿児島県、三重県、京都府、埼玉県における強い農業づくり交付金、産地パワーアップ事業、農畜産物輸出拡大施設整備事業の対象事業から作成

に乗り出す産地もある。茨城県は26年4月に高品質な抹茶生産に取り組む事業者に対して機械や施設整備を支援すると発表した。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、上限を4億円として碾茶製造ラインの導入などを支援する。強い農業づくり交付金などの国庫補助事業よりも補助率を3分の2以内と高く設定し、対象事業者の設備投資への負担を軽くする。同県の大子町と新潟県村上市を結ぶラインは茶の経済的栽培の北限であり茶産地ではあるが、碾茶炉は一基もない。まずは碾茶生産のトップランナーを育成し、周囲の生産者を巻き込むことで茨城県茶業の成長を狙う。

さらに東京都でも同様の動きがある。都は26年度当初予算で新たに「東京抹茶プロジェクト」として2,100万円を計上し、碾茶栽培への転換を支援する。都内では瑞穂町や武蔵村山市などが茶産地として知られている。農林水産省の「作物統計」によると、20年の荒茶生産量は41トンと09年比で37.9%減少した。都はインバウンド需要を狙い碾茶栽培への転換を進め、茶産地を振興する。

4 生産体制の移行がもたらした変化

煎茶から碾茶への転換は、茶業界に大きな変化を起こした。長らく低迷してきた茶相場の高騰要因となり、その結果、売上が増加し経営に前向きになる茶作経営体も増

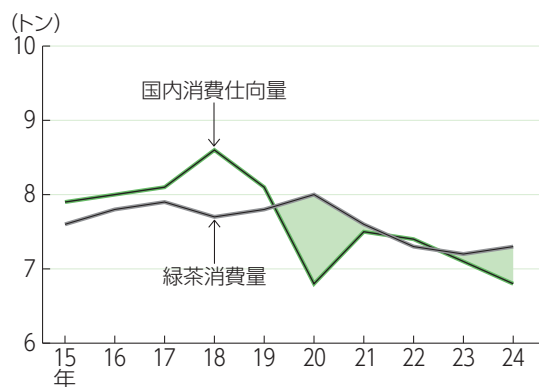
えた。その一方、茶相場の高騰は原材料コストの上昇につながり市場から退出する製茶業者も増えた。また、割安な輸入茶も増え国産茶葉の需要縮小が懸念されるなどプラス・マイナス両面の影響が顕在化した。

(1) 煎茶の需給ひっ迫

まず、生産体制の転換に伴う全国的な碾茶・抹茶の増産は煎茶の高騰を招いた。荒茶生産量の減少傾向が続くなか、煎茶から碾茶への転換が進んだためだ。

そもそも緑茶の供給体制は近年、脆弱な状況にあった。緑茶の国内生産量と輸入量は減少していた一方、輸出量は増加しているため国内消費仕向量（国内生産量+輸入量-輸出量）は減少傾向にある。また、家計内の消費量は減る一方、ペットボトル茶など緑茶ドリンクの原料使用量は横ばい圏で推移するため、両者を合計した緑茶の消費量は国内消費仕向量ほど減っていない。その結果、国内の供給は需要を下回っている（第9図）。そのため緑茶の価格上昇圧力は高まりやすい状況にあった。

第9図 緑茶の需給状況の推移



資料 第3図に同じ

さらに碾茶への転換は緑茶のなかでも特に煎茶の需給をひっ迫させる要因となった。全国茶生産団体連合会によると24年時点の碾茶の生産量は5,336トンと荒茶生産量全体の7.3%を占めるようになり、その比率は3年間で3.1ポイント上昇した。

(2) 煎茶相場の高騰

緑茶が足りない状況下での煎茶から碾茶への転換は、価格上昇を招いた。農林水産省の「農業物価統計調査」によると、煎茶の荒茶価格指数は、5月は例年よりも高く推移し6月～8月はさらに過去5年平均を大幅に上回った。茶の相場は、収穫時期が早い一番茶が最も単価が高く、二番茶、三番茶と進むにつれて安くなるのが一般的だが、25年は6月以降ほぼ横ばいで推移し、8月時点は過去5年平均に比べ3倍以上高くなった。

静岡ではこれまで低価格で取引されていた茶期の荒茶が一番茶を上回る異例の事態となった。静岡茶市場の「取扱実績累計表」をみると25年度の秋冬番茶の取引価格は1kgあたり2,097円と20～24年度の平均価格よりも7倍高い水準に急騰した（第10図）。

(3) 設備投資への意欲改善

煎茶の高騰は茶作経営体に大きなプラスの効果があった。日本政策金融公庫の「農業景況調査（令和8年1月）」をみると、25年の茶作経営体の景況DI（注1）は81.0と前年の△3.0から大幅に上昇した。26年見

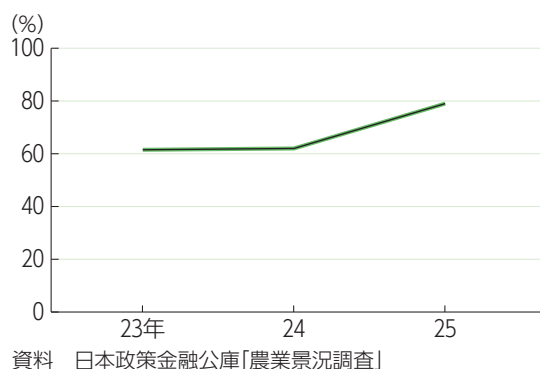
第10図 静岡茶市場での相場推移



通しも58.0と24年以前と比べて高水準で推移している。これまで荒茶相場が低迷していたため生産意欲が減退し、離農する農家も多かった。しかし25年に荒茶相場が上昇し、経営状況が改善し離農を踏みとどまった経営体も多かったとみられる。

また、大幅に増加した収入を原資に積極的に設備投資する経営体も増えた。「農業景況調査（令和8年1月）」によると、25年に設備投資を実施した茶作経営体の比率は79.0%と前年に比べ17.0ポイント上昇した（第11図）。設備投資の種類としては処理能力の向上や省力化などの「効率化投資」が37.0%と最も高かった。

第11図 茶作経営体の設備投資実施割合



設備投資への意欲は足元でも継続している。26年の茶作経営体の「設備投資予定あり」の比率は69.0%と10年間で最も高い。設備投資の種類としては「効率化投資」と「更新投資」がともに57.0%と多くなっている。

(注1) DIとは「良くなった・良くなる」とする回答の比率から「悪くなった・悪くなる」とする回答の比率を差し引いた値。

(4) 製茶業の休廃業が急増

一方、荒茶相場の上昇は製茶業の休廃業にも波及した。帝国データバンクの「製茶業の廃業、2025年は過去最多『抹茶人気』逆風に」によると、25年には製茶業の休廃業・解散が13件発生し過去最高を更新した。倒産の1件と合計して14件の製茶業者が撤退した。

背景には荒茶相場の高騰に起因する原材料コストの上昇がある。上述のとおり長期的な荒茶生産量の減少や碾茶への転換を理由に煎茶の供給が細る一方、輸出の増加や堅調なペットボトル茶の需要を受けて荒茶の価格が上昇した。そのため荒茶を外部から調達して二次加工して販売する製茶業者は原材料コストの大幅な上昇に直面した。消費が縮小している煎茶は、需要が旺盛な抹茶に比べて価格転嫁が困難であり、その分経営が悪化した。

その一方、生葉の収穫から茶の加工まで手がける自園自製自販と呼ばれる経営形態の製茶業者は抹茶への生産に切り替えることで大幅な売り上げ増加を達成した。このように製茶業者の収益の二極化は抹茶需要

の拡大を背景にさらに強まっている。

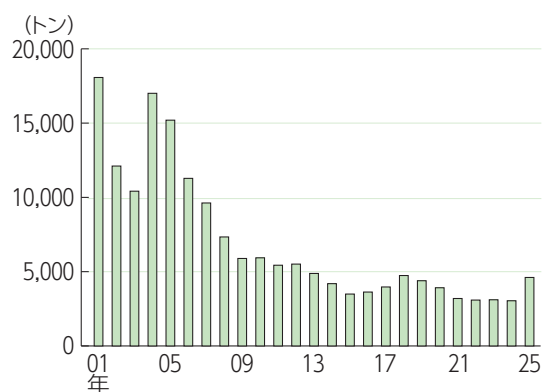
(5) 緑茶輸入の急拡大

煎茶の需給ひっ迫に伴う茶相場の高騰は緑茶輸入の急拡大を招いた。緑茶輸入の歴史を振り返ると、2000年代前半は1万トン超の輸入が続いていたが、ドリンクメーカーを中心に国産茶葉志向が強まり、輸入数量は徐々に低下した。そして20年代は3,000トン台で推移していたが、25年は4,610トンと前年比で約1.5倍に急拡大した（第12図）。

緑茶輸入の増加は原料用としての需要を映しているとみられる。輸入緑茶は統計上、輸出とは異なり粉末状やリーフといった区別はなく「3kg以下の緑茶」「3kg超えの緑茶」に分けられる。これら2種類の緑茶のうち原料や加工用としての用途が多い「3kg超えの緑茶」の輸入数量が増加しており、輸入金額も緑茶全体の約9割を占めている。

また、緑茶輸入は中国に依存している。「3kg超え緑茶」の輸入先をみると金額と数量ともに中国が9割近くを占めている。

第12図 緑茶の輸入数量の推移



資料 第5図に同じ

特に25年の単年に限ってはどちらも前年に比べ5割急増した。中国は世界の緑茶生産量の約9割、緑茶輸出でも8割を占める一大産地である。

輸入した緑茶はドリンク原料として国内で浸透する可能性がある。これまで国産茶葉志向が強かったため消費者の反応をみながら徐々に使用していく場合もあり、急速に国産から海外産に置き換わることは考えづらい。

しかし、国産のみを使用した緑茶ドリンクは、現在の荒茶相場を考慮すると価格上昇圧力が強まることが予想される。ドリンクメーカーとしても売り場を提供する量販店との交渉のなかで現在の価格水準から大幅に上昇しないように輸入緑茶の使用や国産茶葉とのブレンドが選択肢として挙がる可能性がある。緑茶ドリンクの急激な価格上昇によって消費者離れが発生し販売数量が減少すれば量販店での陳列棚を確保できなくなり、一度失った棚を再び獲得するのは難しいとみられるためだ。また、従来から低価格な緑茶ドリンクを消費者に訴求していたメーカーほどより輸入茶葉に切り替えやすいとみられる。

5 今後の茶業界における課題

今後も煎茶から碾茶への転換は続くとみられる。上述のとおり全国的に碾茶・抹茶関連施設が増えており、工場を建設する際に事業者はある程度、碾茶向けの生葉の調達を目途を付けている可能性が高い。ま

た、茶園の老園化が深刻な課題となるなか、碾茶に適した品種への転換を助成金の上乗せ要件とする事業もあり、行政的な後押しも助けとなって急速に碾茶への転換が進む可能性もある。この生産体制の移行に起因する今後の茶業界の課題を考察する。

(1) 日本産抹茶の需要継続の不透明さ

まず、現在も旺盛な日本産抹茶の需要が今後も継続するかは不透明である。抹茶自体はドリンクや菓子の原料として食品業界で根付いているとみられる一方、他国産と比べて日本産が優位を保てるかは不透明であるためだ。

日本に代わる産地として注目されているのは緑茶の世界最大生産国である中国だ。同国は行政主導で計画的に抹茶の増産を進めている。

貴州省銅仁市では2024～2026年を対象とする抹茶生産拡大のための3カ年計画が策定された。製造拠点とブランド化の確立を目指し26年までに抹茶を生産するための茶園を約5,300ha、生産量を2,000トン、生産額を17億元以上に拡大させることを目指す。そのためにブランド育成や設備の高度化、抹茶に関して飲料や食品のみならず観光とも関連付けた取組みを進める。これらを通して世界的に「抹茶の都」としての地位を目指す。

また、貴州省全体でも2026～2028年を対象に抹茶生産拡大のための計画を実施している。28年までに抹茶茶園の面積は約13,000ha、生産量は8,000トン、生産額は80

億元以上を目指すとしており、この数字が達成されれば貴州省だけで24年時点の日本全体の抹茶生産量を上回ることになる。

中国の計画は規模拡大だけでなく品質向上にも重点的に取り組む点が特徴だ。貴州省の計画では40カ所以上の「GAPモデル基地」(注2)の構築といった世界基準に対応した茶園の整備を目指しており、輸出拡大を狙っている。

このような中国の計画が達成されれば日本産抹茶の需要を減少させる懸念がある。人件費や生産効率を考慮すると価格競争力で日本は中国に劣る可能性が高い。需要の拡大で価格が高止まりしている抹茶に対して、一部の価格に敏感な需要者は日本産から中国産に切り替える可能性がある。また、現時点で抹茶に関しては世界的に日本産のイメージが強いが、世界最大の緑茶輸出国である中国がこれまでの販売網を生かして、増産した抹茶を輸出すれば中国産のシェアが急速に拡大する可能性がある。

中国以外でもベトナムなどアジア地域を中心に抹茶生産を拡大させる動きが強まっている。そのため抹茶需要が今後も継続したとしてもその抹茶を供給するのは日本とは限らない。そうなれば抹茶の需要拡大を期待して設備投資した経営体の経営状況は販売数量の減少や単価の低下を通して悪化し、投資にかかった費用を回収するまでの期間が当初予定よりも長期化する懸念がある。

(注2) GAPとはGood Agricultural Practicesの略であり、農畜産物を生産する過程で守るべき

管理基準やその取組みのことを指す。

(2) 国内緑茶の高止まり

国内緑茶の価格高止まりも今後の課題となりそうだ。総務省の「家計調査」で緑茶購入数量について、過去12か月単純平均をみると25年10月以降、前年に比べて1割程度減少している（第13図）。購入数量と購入金額から算出した購入単価はこの期間、上昇しているため価格上昇によりすでに買い控えが発生している懸念がある。

ドリンクメーカーによる価格改定の背景にも変化がある。24年までは改定の背景として「エネルギー費や物流費・人件費の高騰」が中心に挙げられていたが、25年以降はこのほかに「需給バランスの乱れ」という文言がみられる。その背景としては国内生産の減少と世界的需要の拡大、インバウンド需要の高まりがあり、これらの要因は当面は続くと思われる。

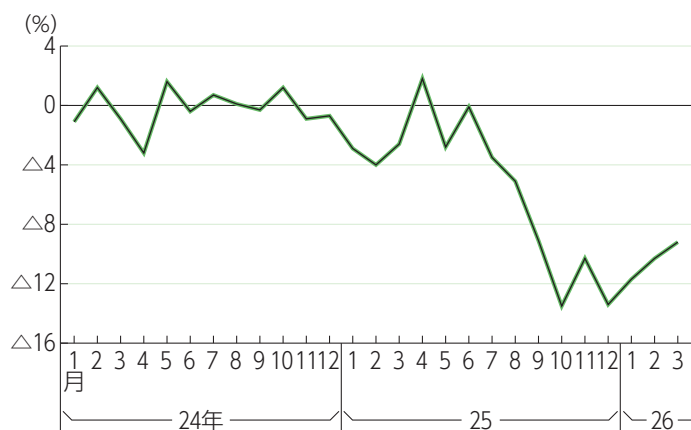
(3) 緑茶ドリンクへのさらなる移行

緑茶の消費バランスも課題となる。緑茶の需要が缶やペットボトルなどの緑茶ドリンク向けに傾きすぎると長期的にみて緑茶の需要を減少させる可能性があるためだ。

まず、緑茶消費量のうち緑茶ドリンクの原料使用量は例年4割程度であるため生産者にとって重要な収益源である。また、第4図でみたとおり、リーフ茶の購入金額が減少傾向であるのに対して、ペットボトル茶などの茶飲料の購入金額は堅調に推移しており今後も経営の柱としての機能が期待される。生産者としても安定した販路を持つことは経営の支えになる。

しかし、リーフ茶から緑茶ドリンクへの移行が極端に進むと長期的にみて緑茶の需要が減る可能性がある。一般的に同じ量の緑茶を急須で淹れる場合に比べてペットボトル茶に使用する茶葉は少ないためだ。また、ドリンクメーカーの技術が向上し、より少ない茶葉から多くの成分を抽出できるようになれば、ペットボトル茶の生産に必要な茶葉が少なくなる。

第13図 緑茶購入数量の前年比変化率



資料 第4図に同じ

(4) 一番茶需要の縮小

緑茶ドリンクへの偏重に関連して、一番茶需要の縮小も生産体制の移行によるマイナスの効果として懸念される。まず、上述のように価格の高止まりを背景に緑茶消費の減少が進む懸念がある。さらに緑茶ドリンクへの極端な移行と急須離れも合わさって一番茶を多

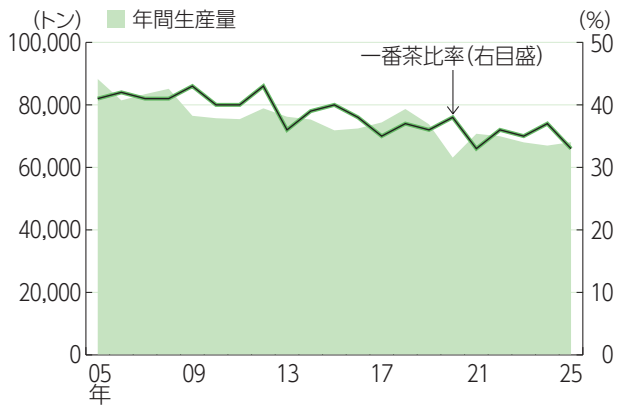
く使うリーフ茶需要の減少が加速する可能性もある。

また、抹茶需要も二番茶以降が中心となる可能性が高い。現在、消費が拡大している抹茶はお点前用よりも飲料や食品加工の原料用途であるとみられ、これらの抹茶を使用するメーカーは原材料価格を抑えたい意向が強い。そのため価格が比較的安価な二番茶以降を使用した抹茶の需要が高まることが予想される。

これらの要因が複合して茶業界全体において一番茶の需要が減少し、生産比率も減少する懸念がある。実際にこれまでの主産地の生産量推移をみると25年時点で荒茶生産量に占める一番茶の比率は32.6%と10年間で7.2ポイント低下した（第14図）。荒茶生産量全体が減るなかで、一番茶の生産量も減少した結果、相対的に二番茶以降の比率が上昇している。このようにすでにリーフ茶需要の減少を受けて生産比率も変化しており、今後はさらに一番茶の比率が低下する可能性がある。

一番茶比率の低下は茶農家の経営悪化につながる。一番茶は一般的に二番茶以降よりも高く取引され、茶農家の収益の多くを占めるためだ。実際、これまでを振り返ると荒茶産出額の減少は一番茶の生産減少が大きく響いていたことが分かる。荒茶生産量を一番茶と二番茶以降に分けて、一番茶の生産量に一番茶の単価、二番茶以降に二番茶以降の単価を乗じたものを産出額とする。すると2008年から2024年にかけて産出額は1,118.1億円から667.1億円と40.3%減

第14図 主産地における荒茶生産量と一番茶比率の推移



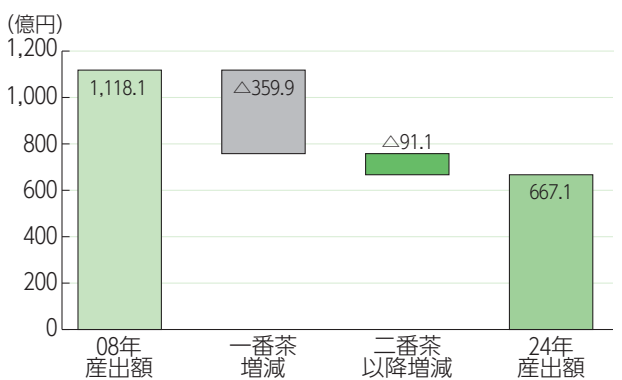
資料 農林水産省「作物統計」
 (注) 埼玉、静岡、三重、京都、福岡、熊本、宮崎、鹿児島を対象。

少した。この産出額の減少分である451.0億円のうち、一番茶減少分が79.8%を占める。同期間の荒茶生産量の減少のうち、一番茶の減少分は55.7%であるため一番茶の減少は収益面でより大きく影響することが分かる（第15図）。

6 茶業界の成長に向けて

さまざまな課題はあるものの茶業界は現

第15図 08~24年の茶期別産出額の変化(推計、億円)



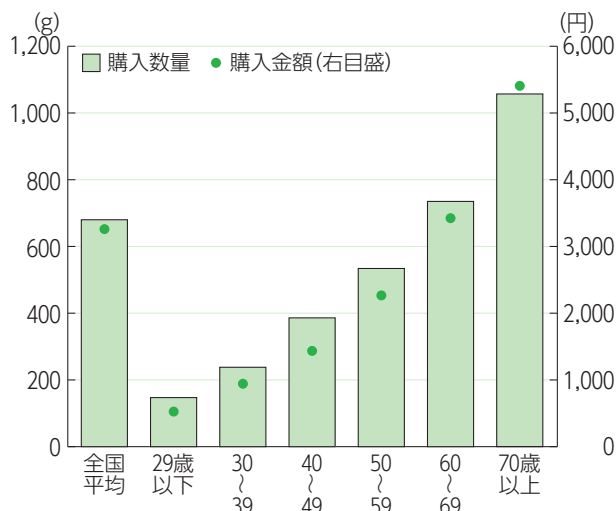
資料 第14図に同じ
 (注) 埼玉、静岡、三重、京都、福岡、熊本、宮崎、鹿児島を対象に一番茶の生産量と二番茶以降の生産量、一番茶の全国平均価格と二番茶以降の平均価格を基に推計。二番茶以降の平均単価は二番茶、三番茶、四番・冬春秋番茶の単価を単純平均して算出。

在、相場の上昇で収入が増え設備投資への意欲も改善するなど業界を取り巻く環境は好転しつつある。この機会を生かして収益の柱である一番茶が多く使用されるリーフ茶の消費回復を図り、抹茶だけに頼らないお茶づくりを進めることが収益の安定や新たな生産者を呼び込むことにもつながると考える。

(1) 若年層への訴求が急務に

消費拡大を図るうえで、将来的に消費の中核を担う若年層への訴求が重要になると考えられる。総務省の「家計調査」によると2021～2025年平均の緑茶購入数量は680gである一方、年齢層別にみると29歳以下は147g、30～39歳は238g、40～49歳は386g、50～59歳は534gとこれらの層は全国平均よりも少なく、60歳以上になって初めて平均を超える。つまり若年層ほど緑茶の購入数量は少ない（第16図）。

第16図 年齢層別緑茶の購入状況



資料 第4図に同じ
(注) 2021～2025年平均。

さらに若年層は緑茶の飲料形態に簡便化志向が強く出ている。農林水産省による18歳以上の1,000人から回答を得た「緑茶の飲用に関する意識・意向調査結果」（令和2年度）によると、18～29歳が普段飲む緑茶（複数回答）としては、「緑茶飲料（ペットボトルや紙パックなど）」が67.6%と最も高い。つまりこれらの年齢層の嗜好が年をとっても変わらなければ、さらにリーフ茶需要の減少が加速する懸念がある。したがってこの世代へリーフ茶の魅力を伝えることが将来的に需要の下支えにつながる。

(2) 茶の価値の再定義

まず、そのためには茶の持つ価値を再定義することが重要だ。茶の価値は味や機能性のみならず消費者に届くまでの多くの工程や技術にも存在する。例えば茶園の風景や加工現場の様子、茶を審査する技術、販売店で店員との会話なども価値と捉えることができる。これらは生産者や流通事業者にとっては当然かもしれないが、消費者にとっては新鮮に映ることも多い。

しかし、茶が消費者に届くまで多くの主体が関わり、それぞれが分断している場合が多いために消費者に価値や魅力を届けきれていないのが現状ではないだろうか。まずは味や機能性以外の幅広い価値を生産側が認識することが急務だと考えられる。

(3) 情報発信・体験価値の提供への期待

そして茶の価値の再定義と共に情報発信

や体験価値の提供が求められる。茶農家は自身が持つ茶園や茶工場を基に栽培体験や工場見学を実施することで、茶生産の現場と消費者の距離が近くなる。これらの取り組みは静岡や鹿児島、三重、京都だけでなく、例えば埼玉や茨城も首都圏に位置する茶産地として多くの消費者を呼び込める余地がある。

こうした取り組みによって特定茶園の愛好家を増やすことができれば価格競争や一過性の需要拡大の影響を受けることなく安定した収益を確保することができる。

また、茶専門店の役割も大きい。茶園が消費者に提供できる体験価値は茶シーズンが中心になるとみられ年中の対応が難しく、そもそも茶園を訪問することが難しい消費者も多い。このような消費者にとっては茶専門店がお茶に触れる貴重な場となる。

まずは、若年層を呼び込むための店舗づくりが欠かせない。従来のような茶葉と乾物を並列で売るのではなく、茶の飲用シーンをイメージした商品を展開する。

また、消費者との双方向のコミュニケーションも茶専門店に新しく期待される機能だ。岩崎（2008）は小規模零細性の高い茶専門店では人的コミュニケーションが顧客維持の武器になると指摘する。味や風味を分かりやすく可視化したチャートによる説明や、試飲の提供、茶園の特徴の説明などの工夫を増やすことで、茶専門店は単なるお茶売り場ではなく茶の体験拠点となる。

さらに茶専門店には茶園にとって需要動

向を知ることができる貴重な存在にもなりうる。茶専門店が販売履歴や消費者とのコミュニケーションによって得られた消費者の好みやトレンドを川上の生産者に還元し、需要に合ったお茶づくりを提案する。茶専門店と茶園が直接ではなくても、加納・納口（2012）が指摘するようにその中間に位置する茶商が生産現場と売り場の間に立ち、双方のつながりを強化させることもできる。また、川上と川下の連携のみならず、茶園が最終的な製品の販売まで進出することも選択肢の一つになる。

このような取り組みを通して、若年層も味や機能性以外のお茶の魅力を知り、代替できない嗜好飲料としての地位を固めることができる。

おわりに

抹茶需要の拡大に追い付くため日本の茶生産は大きく転換している。抹茶の需要に供給が追いついていない状況を考慮すると、現在の碾茶への転換は茶の適正な生産比率に向かう過渡期とも捉えられるが、日本の茶生産が抹茶一辺倒になる懸念もある。また、中国の増産もあり日本産抹茶が飲料・食品業界でいつまでも支持されとは限らない。

仮に日本産抹茶の需要が下火になれば抹茶生産のための投資に要した費用を回収する期間が長くなり、その分、生産者は経営悪化のリスクにさらされることとなる。その時に抹茶以外の収入源が乏しければさら

に茶づくりの担い手は減少する可能性がある。

25年の相場高騰はこれまで苦しんできた茶業界に一時的な回復をもたらした。この機会を生かして抹茶需要の機会を捉えるべく過剰ではない適切な設備投資をしつつ、抹茶以外のお茶需要を深耕するような取組みに期待したい。

<参考文献>

- ・岩崎邦彦（2008）『緑茶のマーケティング―“茶葉ビジネス”から“リラックス・ビジネス”へ―』農山漁村文化協会
- ・加納昌彦・納口るりこ（2012）「茶の産地―消費地流通における産地茶商の役割」農業経営研究
- ・「生産転換支援 県予算が不足」静岡新聞、2026年3月19日、朝刊、1頁
- ・農林水産省「茶をめぐる情勢（令和8年4月）」
- ・山本裕二（2025）「茶業振興の輸出志向がより鮮明に―2025年基本方針改定を受けて―」『農中総研 調査と情報』web誌、2025年7月号
<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2507re2.pdf>
- ・山本裕二（2025）「茶の輸出拡大に向けて生産拠点を『見える化』―静岡県事例から―」『農中総研 調査と情報』web誌、2025年9月号
<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2509re7.pdf>
- ・山本裕二（2026）「抹茶需要の拡大と加工施設の整備動向」『農中総研 調査と情報』web誌、2026年1月号
<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2601re3.pdf>
- ・山本裕二（2026）「高単価な茶の輸出拡大と輸入原料の増加―2025年の緑茶貿易―」『農中総研 調査と情報』web誌、2026年3月号
<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2603re2.pdf>

（やまもと ゆうじ）

小規模農家の生産の原点と変遷について

昭和40年代、今から50年以上前私が生まれて育った集落は、東に日向灘、西に小高い丘陵、南は水田が広がり、北は尾鈴山を望む宮崎市北部に位置する。戸数30戸、そのほとんどが農家、金取りと呼ばれていた非農家が数戸、伐採した材木を馬で運び出す馬引き家業が一戸あった。集落の主要な道路は砂利道でようやく舗装が始まり、雨が降ると水溜りがあちこちにでき、晴れが続くと車を通るたび土埃が舞った。

我が家をはじめ、当時の集落の農家は、稲作、葉タバコ、甘しょ、黒皮かぼちゃ、繁殖和牛、構造改善事業で導入した温州みかんが主で、農閑期には日雇いの土木作業などにも出ていた。

我が家には、隣との境にチャの樹が植えてあって、春先に新芽が伸びてくると、親戚、子供を含めて家族総出で茶摘みをし、自家製のお茶づくりをしていた。お茶づくりといっても、全ての行程は手作業だった。鉄製の一抱えある底の浅いお椀型の大釜の中に摘み取った茶葉を入れて、焦がさないよう薪の火を調整しながら、団扇と手で茶葉を揉みほぐしながら、混ぜたり釜から上に放り投げたりを繰り返して、上手に水分を飛ばすやり方だった。やや渋めの炒った茶の香りがする、黄金の水色の釜炒り茶以外飲む機会がなかった。この釜炒り用の大釜は、冬場の味噌づくりのため大豆を煮るのにも用いられた。

田圃^{たんぼ}一面れんげの花が咲く頃、河川から水をくみ上げる共同ポンプ場が稼働して、荒起こしした田圃に順番に水を入れ、耕運機のロータリーで代かきが始まった。ビニールハウスで仕立てておいた苗箱を田圃に運び、田面が落ち着いたところから田植え機で苗を植えていった。田植え機は昭和40年前半一気に普及し、親戚総出の賑やかな手植えの時代は過去のものになった。

集落の農地は、昭和40年代耕地整理が始まり、河川改修が同時に進行して整理が終わった田圃を新しい川が横切った。蛇行していた川の流れは直線に、川の両側の雑木林は消滅し風景も一変したが、数年に一度は氾濫した大水は無くなった。

昭和45年(小学3年)時、稲の作付け制限の減反が始まるのが、昼のテレビ

ニュースで流れた。我が家に限らず大事件だった。その数年後、温州みかんの価格が暴落し出荷したみかん代金の一部のみかんジュースが届くようになった。どうやら我が家の家向きは厳しいらしいと漠然と不安な未来を想像した。

半世紀が経過した実家のある集落は、農家数が1/4に減ったが、生産の原点、農地の基盤は変わらない。水田は主食米と畜産農家に委託する飼料用稲が増えて、収穫作業はコンバイン、ロールベアが普及して大幅に省力化が進んでいる。また、収量や品質が上がらない作物や労力の競合を避けてキュウリとマンゴーが主要作物となっている。栽培施設は環境制御が高度化し規模が拡大して投資額も桁違いとなって、大型化した機械施設の費用や人件費、燃油、生産資材など生産コストは上昇している一方で、販売する農産品の価格は十分に連動していない。コストの価格転嫁やバランスの取れた価格形成は今も大きな課題となっている。

現在勤務している茶業団体は組織ができて140年、茶の輸出振興をするため政府が設立した組織が母体となっている。お茶の輸出は幕末の横浜開港とともに本格化し、生糸とともに明治期の産業発展を支えたことが知られている。主たる輸出先の北米では、コーヒーや紅茶の消費に徐々に置き換わり、2度の世界大戦による輸出の低迷期を経て、戦後は国内の高度経済成長とともに内需に置き換わった。お茶(緑茶)の生産と消費は1980年前後にピークを迎え、釜炒りなどの自給的な茶づくりも減っていった。その後、嗜好の多様化や簡便化が進み、リーフ茶の消費が縮小する一方ボトル茶飲料が伸びて、直近では飲料や加工食品向け抹茶・粉末茶の需要が国内外で急増し、令和7年の緑茶の輸出額は721億円、過去最高となったが、平成の茶価の低迷から旧来の茶産地、茶問屋、専門店の淘汰が進んでいる。

長い時間をかけて培われた農産品の生産の原点や本質・価値は変わらないが、人や物、サービスがどう変わっていくのか、時代が進んでも見通すことは簡単ではない。これから先も、どこにいても、何をしていても、変化していく経済社会への対応が続いていく。

(公益社団法人 日本茶業中央会 専務理事 鈴木貞美・すずき さだみ)

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2025

A4判 182頁
頒 価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編 集…株式会社農林中金総合研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11
E-mail toukei-jouhou@nochuri.co.jp
発 行…農林中央金庫
〒100-8155 東京都千代田区大手町1-2-1

〈発行〉 2026年1月

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ(現在進行形)」データ寄贈のお知らせ

農中総研では、全中・全漁連・全森連と連携し、東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報をデータベース化し、2012年3月より、ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」で公開してまいりました。

発災後10年を迎え、この取り組みを風化させないため、関係団体と協議のうえ、このホームページに掲載した全国から提供いただいた情報を国立国会図書館へ寄贈することとし、国立国会図書館ホームページ「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」からの閲覧が可能となりましたので、ご案内申し上げます。

(株) 農林中金総合研究所

<寄贈先：国立国会図書館ホームページ>

国立国会図書館
東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）
[URL: <https://kn.ndl.go.jp/>]



※

国立国会図書館
インターネット資料収集保存事業
(WARP)
[URL: <https://warp.da.ndl.go.jp/>]



「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）（承継）」のデータ一覧 ([https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=\(repository_id:R200200057\)&lang=ja_JP](https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=(repository_id:R200200057)&lang=ja_JP)) 閲覧いただくページは国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）で保存したものととなります。

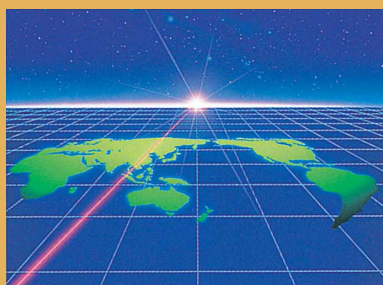
- ※検索手順：①（ひなぎく）HPから「詳細検索」タブを選択。
②「詳細検索ページ」が開いたら「全ての提供元を表示」ボタンを押下。
③ページ下部の「全て選択/解除」ボタンで一旦✓を外してから、提供元「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）」を選択のうえ、キーワードをいれて検索してください。
→「詳細情報を見る」をクリックすると、テキスト情報が掲載されます。

2025年6月号をもって巻末統計を廃止しました。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 農林中金総合研究所
FAX 03-3351-1159
Eメール norinkinyu@nochuri.co.jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。



農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2026年7月号第79巻第7号〈通巻965号〉7月1日発行

編集

株式会社 農林中金総合研究所 / 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 代表TEL 03-6362-7700 FAX 03-3351-1159
URL : <https://www.nochuri.co.jp/>

発行

農林中央金庫 / 〒100-8155 東京都千代田区大手町1-2-1

印刷所

ナガイビジネスソリューションズ株式会社

農中総研のホームページ・YouTube公式チャンネルのご案内

『農林金融』などの農林中金総合研究所論文、『農林漁業金融統計』の最新統計データや「農中総研Webセミナー」などの当社動画がいつでもご覧になれます。

<ホームページ>



<YouTube>



よろしければチャンネル登録よろしく申し上げます